

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年6月25日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**第一部【証券情報】****(1)【ファンドの名称】**

年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）（以下「ファンド」といいます。）

- ・愛称として「DC グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）」という名称を用いることがあります。

**(2)【内国投資信託受益証券の形態等】**

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
  - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

**(3)【発行（売出）価額の総額】**

5兆円を上限とします。

**(4)【発行（売出）価格】**

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

**(5)【申込手数料】**

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.2%（税抜2%）が上限となっております。

**(6)【申込単位】**

販売会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

**(7)【申込期間】**

2024年6月26日から2024年12月25日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**(8)【申込取扱場所】**

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

**(9)【払込期日】**

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10)【払込取扱場所】**

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

( 1 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

##### 1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

##### 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株 中小型株	年2回	日本		
債券 一般	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ( )
公債	年6回 (隔月)	欧州		
社債	年12回	アジア		
その他債券 クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産 複合 資産配分 固定型(株式、債 券)))	その他 ( )	アフリカ		
資産複合 ( )		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(資産複合 資産配分固定型(株式、債券)))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(含む日本)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

## ファンドの特色

# 1. マザーファンドを通じて国際分散投資を行いません。

各マザーファンドへの投資比率は、以下の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

マザーファンド	基本資産配分
<b>「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」</b> 運用（投資顧問）会社：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ない、ラッセル野村大型インデックス（配当込み）を上回る投資成果の獲得をめざします。	21%
<b>「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」</b> 運用（投資顧問）会社：スパークス・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ない、ラッセル野村小型インデックス（配当込み）を上回る投資成果の獲得をめざします。	8%
<b>「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」</b> 運用（投資顧問）会社：三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、NOMURA-BPI総合を上回る投資成果の獲得をめざします。	21%
<b>「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」</b> 運用（投資顧問）会社：ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシー ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI北米インデックス（税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	20%
<b>「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」</b> 運用（投資顧問）会社：MFSインターナショナル（U.K.）リミテッド ・欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI欧州インデックス（税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	14%
<b>「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」</b> 運用（投資顧問）会社：シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI太平洋フリー・インデックス（除く日本、税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	4%
<b>「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」</b> 運用（投資顧問）会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	12%

※上記のインデックスについては、後述の「各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて」をご参照ください。

※上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。

※市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

## 2. 運用成果を向上させるために、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）\*が運用状況をモニタリングします。

日興GWのファンド・アナリストが、各マザーファンドの運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー（投資顧問会社）交代の助言を行ないます。

最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インクからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※運用アドバイザー交代の際などには、暫定的に日興アセットマネジメントが各マザーファンドの運用指図の権限を行使することとなる場合があります。

\*「日興グローバルラップ株式会社」は、2024年10月1日付で「SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社」へ商号変更する予定です。

## 3. 資産配分は、日興GWの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます。

日興GWは、グローバルなマクロ経済環境・市況などの分析をもとに効率的なポートフォリオを構築し、それに基づき助言を行ないます。

中期的な市況見通しの変化に応じて、ポートフォリオの資産配分比率を継続的に見直し、調整します。

日興グローバルラップ株式会社（日興GW）とは

◆日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した『投資信託ラップ』を日本で初めて導入しました。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクとは

◆日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、日興アセットマネジメント・グループ®の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。

※「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

### 《ファンドの仕組み》

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



### 主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

### 分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 【各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて】

- 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド……………ラッセル野村大型インデックス(配当込み)
- 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド……………ラッセル野村小型インデックス(配当込み)
- 日本債券グローバル・ラップマザーファンド……………NOMURA-BPI総合
- 北米株式グローバル・ラップマザーファンド……………MSCI北米インデックス  
(税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース\*)
- 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド……………MSCI欧州インデックス  
(税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース\*)
- アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド……………MSCI太平洋フリー・インデックス  
(除く日本、税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース\*)
- 海外債券グローバル・ラップマザーファンド……………FTSE世界国債インデックス  
(除く日本、ヘッジなし・円ベース\*)

\*ヘッジなし・円ベースとは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

※日本大型株式グローバル・ラップマザーファンドと日本小型株式グローバル・ラップマザーファンドのベンチマークが「配当込み」の値動きであることを明確化するため、ベンチマーク表記を「ラッセル野村大型インデックス（配当込み）」と「ラッセル野村小型インデックス（配当込み）」にそれぞれ変更いたしました。

※北米株式グローバル・ラップマザーファンドのベンチマークを「MSCI北米インデックス（税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース）」に、欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンドのベンチマークを「MSCI欧州インデックス（税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース）」に、アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンドのベンチマークを「MSCI太平洋フリー・インデックス（除く日本、税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース）」にそれぞれ変更いたしました。運用の基本方針などに影響はありません。

※ラッセル野村大型インデックスおよびラッセル野村小型インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRG」）および Frank Russell Company に帰属します。なお、NFRG および Frank Russell Company は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRG」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRGに帰属します。なお、NFRGは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※MSCI 指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

### 信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## （２）【ファンドの沿革】

2001年10月17日

- ・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

2004年12月28日

- ・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

2005年12月9日

- ・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

2008年11月18日

- ・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

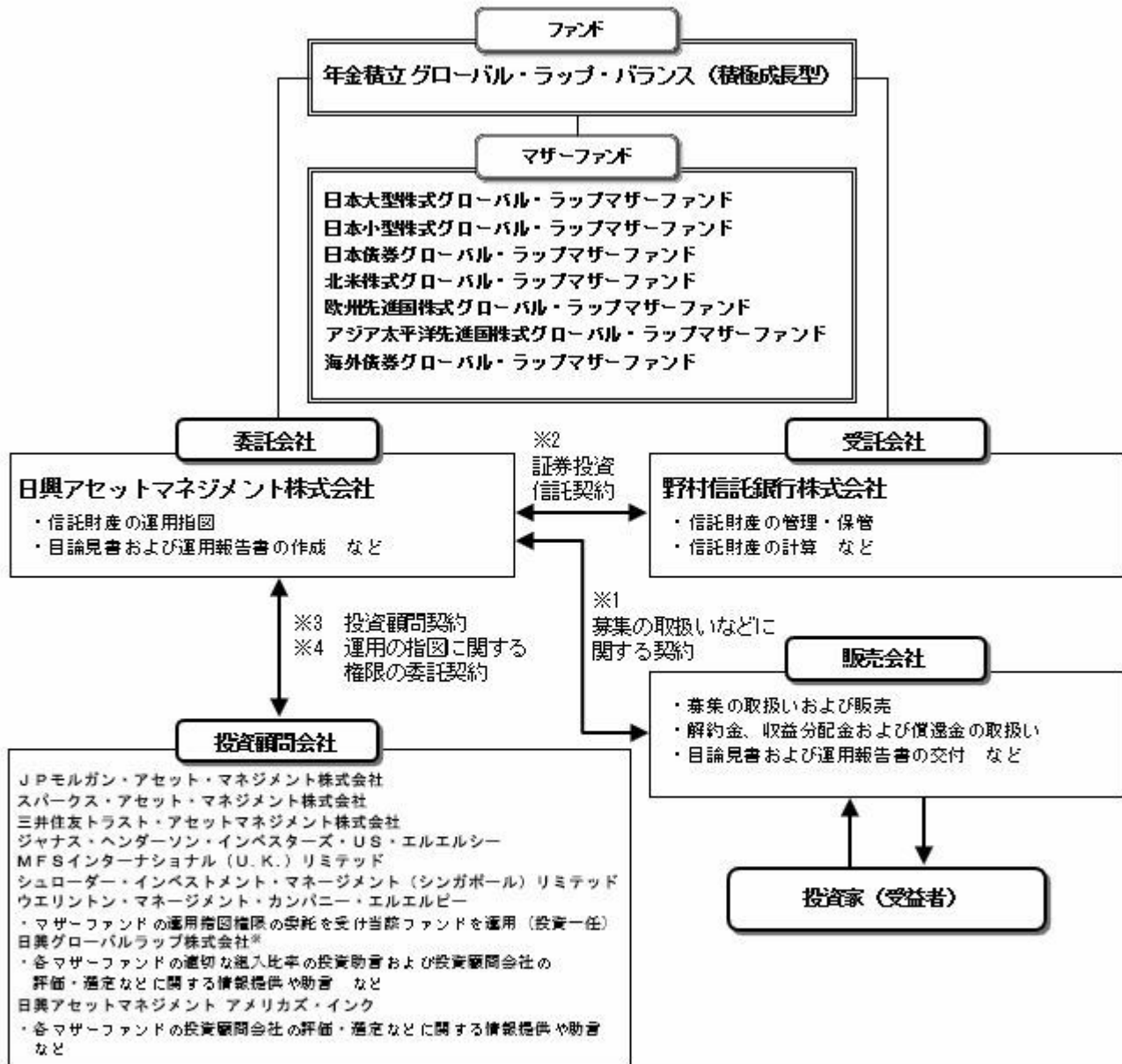
2010年5月18日

- ・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

## （３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み





※ 「日興グローバルラップ株式会社」は、2024年10月1日付で「SMB Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社」へ商号変更する予定です。

- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものです。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものです。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（2024年3月末現在）

- 1) 資本金  
17,363百万円
- 2) 沿革  
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立  
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

## 2【投資方針】

## (1) 【投資方針】

- ・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
  - ・各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。
- |                             |     |
|-----------------------------|-----|
| 証券投資信託                      |     |
| 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド      | 21% |
| 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド      | 8%  |
| 日本債券グローバル・ラップマザーファンド        | 21% |
| 北米株式グローバル・ラップマザーファンド        | 20% |
| 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド     | 14% |
| アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド | 4%  |
| 海外債券グローバル・ラップマザーファンド        | 12% |
- ・上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
  - ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

## (2) 【投資対象】

<年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）>

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

- 証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限ります。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 2) 証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 3) 証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド
- 4) 証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド
- 5) 証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 6) 証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 7) 証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド
- 8) 株券または新株引受権証券
- 9) 国債証券
- 10) 地方債証券
- 11) 特別の法律により法人の発行する債券
- 12) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 13) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 14) コマーシャル・ペーパー
- 15) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、8)～15)の証券または証書の性質を有するもの
- 17) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。）
- 18) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で19)に定めるもの以外のもの
- 19) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 20) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 21) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 22) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 23) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 24) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 26) 外国の者に対する権利で25)の有価証券の性質を有するもの

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。

- 1) 預金
  - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
  - 3) コール・ローン
  - 4) 手形割引市場において売買される手形
  - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
- 次の取引ができます。
- 1) 信用取引
  - 2) 先物取引等
  - 3) スワップ取引
  - 4) 金利先渡取引
  - 5) 為替先渡取引
  - 6) 有価証券の貸付
  - 7) 公社債の空売
  - 8) 公社債の借入
  - 9) 外国為替予約取引
  - 10) 資金の借入
- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>  
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>  
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本債券グローバル・ラップマザーファンド>  
わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
- <北米株式グローバル・ラップマザーファンド>  
米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
- <欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>  
欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
- <アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>  
アジア・環太平洋主要先進国の株式(DR(預託証券)およびカンントリーファンドなどを含みます。)を主要投資対象とします。
- <海外債券グローバル・ラップマザーファンド>  
海外の公社債を主要投資対象とします。
- 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
- 1) 有価証券
  - 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限ります。)
  - 3) 金銭債権
  - 4) 約束手形
  - 5) 為替手形
- 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
- 1) 有価証券
  - 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。)
  - 3) 金銭債権
  - 4) 約束手形
  - 5) 為替手形
- 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証券
  - 2) 国債証券
  - 3) 地方債証券
  - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
  - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  - 7) コマーシャル・ペーパー
  - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
  - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
  - 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))で投資法人債券に類する証券
  - 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
  - 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
  - 13) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
  - 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証

- 券に限りませ。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの  
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証書
  - 2) 国債証券
  - 3) 地方債証券
  - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  - 7) コマーシャル・ペーパー
  - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
  - 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りませ。）
- 12) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 13) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りませ。）
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの  
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証書
  - 2) 国債証券
  - 3) 地方債証券
  - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  - 7) コマーシャル・ペーパー
  - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
  - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りませ。）
- 15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りませ。）
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの  
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証書
  - 2) 国債証券
  - 3) 地方債証券
  - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  - 7) コマーシャル・ペーパー
  - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
  - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に

- 類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
  - 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
  - 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  - 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
  - 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの  
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
    - 1) 預金
    - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
    - 3) コール・ローン
    - 4) 手形割引市場において売買される手形
    - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
    - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。）  
各マザーファンドは、次の取引ができます。
      - 1) 信用取引
      - 2) 先物取引等
      - 3) スワップ取引
      - 4) 金利先渡取引
      - 5) 為替先渡取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）
      - 6) 有価証券の貸付
      - 7) 公社債の空売
      - 8) 公社債の借入
      - 9) 外国為替予約取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）

## 投資対象とするマザーファンドの概要

## &lt;日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド&gt;

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（ラッセル野村大型インデックス*（配当込み））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。</li> <li>・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。</li> <li>・株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* ラッセル野村大型インデックスは、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社（旧野村證券株式会社、以下「NFRC」）およびFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける大型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額上位85%の銘柄群で構成されています。同指数の知的財産権およびその他一切の権利はNFRCおよびFrank Russell Companyに帰属します。なお、NFRCおよびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

#### <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（ラッセル野村小型インデックス*（配当込み））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。</li> <li>ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。</li> <li>株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。</li> <li>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* ラッセル野村小型インデックスは、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社（旧野村證券株式会社、以下「NFRC」）およびFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける小型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額下位15%の銘柄群で構成されています。同指数の知的財産権およびその他一切の権利はNFRCおよびFrank Russell Companyに帰属します。なお、NFRCおよびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

## &lt;日本債券グローバル・ラップマザーファンド&gt;

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（NOMURA-BPI総合 <sup>*</sup> ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。</li> <li>公社債の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>外貨建資産への投資は行ないません。</li> <li>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

<sup>\*</sup>NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRG」）が公表している、わが国の債券市場の動きを示す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債、MBS、ABSなど、国内で発行された円建公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存期間1年以上、残存額面10億円以上で、事業債、円建外債、MBS、ABSについては、A格相当以上の格付を取得しているものに限られます。同指数の知的財産権はNFRGに帰属します。なお、NFRGは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

## &lt;北米株式グローバル・ラップマザーファンド&gt;

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス <sup>*</sup> （税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。</li> <li>・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。</li> <li>・株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。</li> <li>・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。

#### ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

#### その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・U.S.・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* MSCI北米インデックスは、MSCI Inc.が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。

同指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

#### <欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

##### 運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI欧州インデックス*（税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。



投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欧州主要先進国（MSCI欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。</li> <li>・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。</li> <li>・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。</li> <li>・株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。</li> <li>・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	M F S インターナショナル（U. K.）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* MSCI欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。同指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

#### <アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<b>運用の基本方針</b>	
基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI太平洋フリー・インデックス（除く日本、税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース）*）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行いません。</li> <li>・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。</li> <li>・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。</li> <li>・株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。</li> <li>・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* MSCI太平洋フリー・インデックス（除く日本）は、MSCI Inc. が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。

同指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

#### < DR（預託証券）>

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

#### < カントリーファンド>

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

#### < 海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

<b>運用の基本方針</b>	
基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）*）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

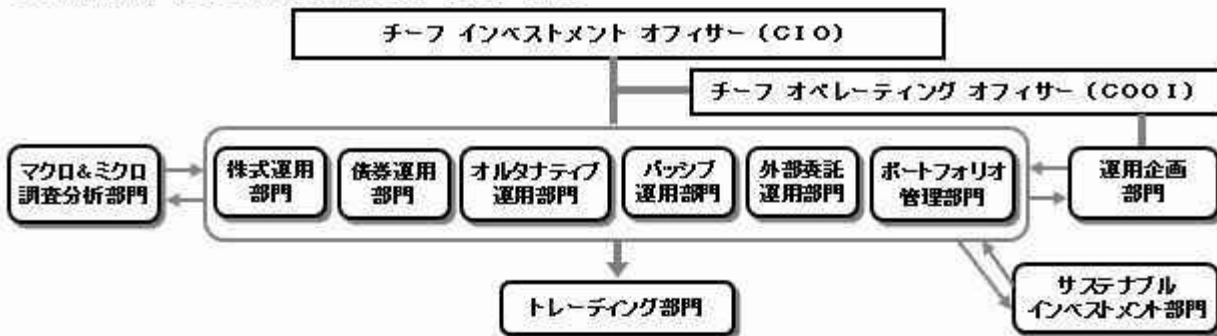
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。</li> <li>・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。</li> <li>・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権などの知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

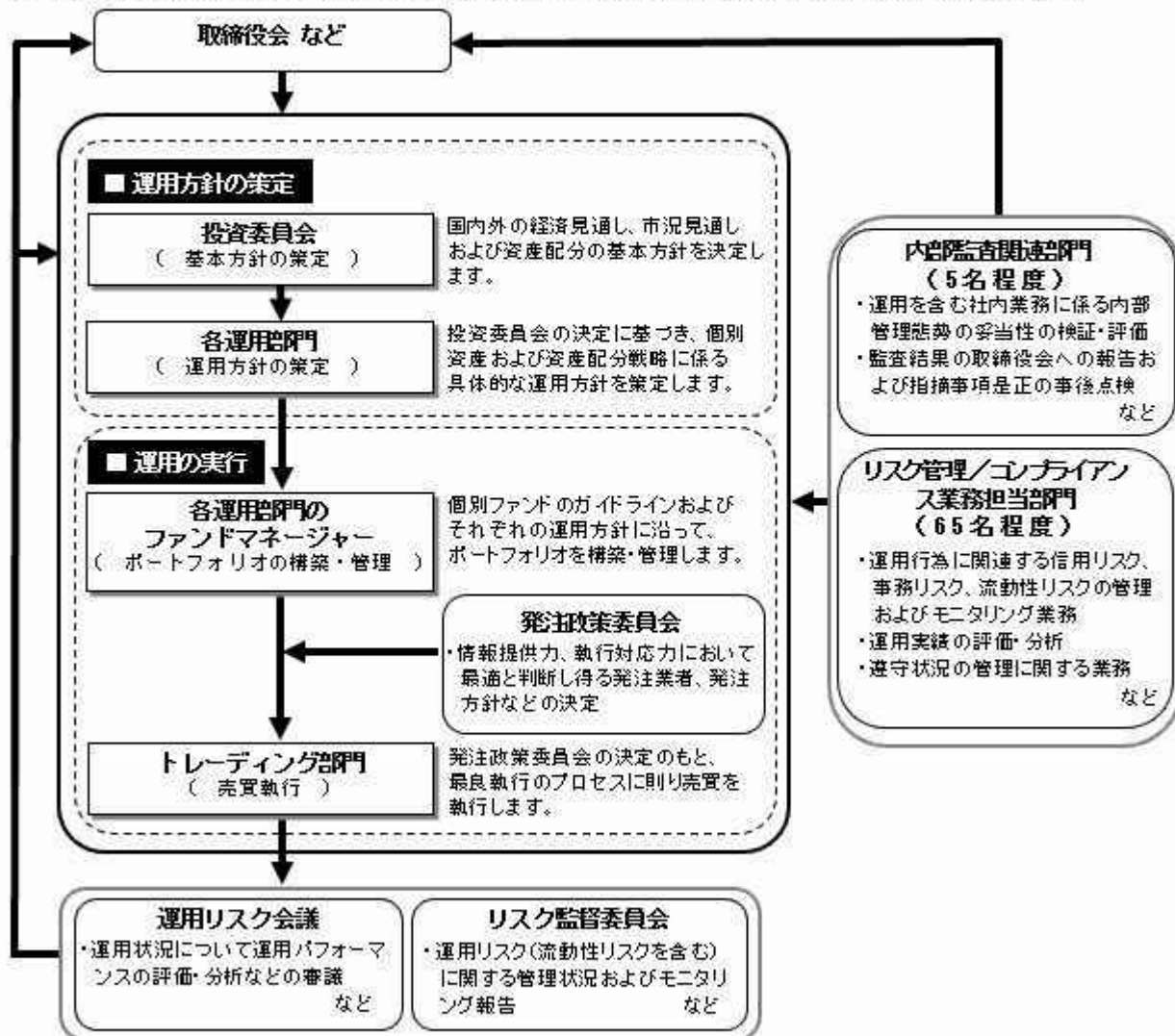
### （3）【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

## ◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



## ◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



## 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているなどのモニタリングを行っております。

## ◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティー

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行うこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2024年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメントは、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は約415兆円にのぼります（2023年12月末現在）。

同社のJPモルガン（JPM）日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、期待リターンモデルを活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2023年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は1兆6,575億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に委託します。

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、三井住友トラスト・グループの中核を成す資産運用会社であり、資産運用で高い専門性を有しています。長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ（＝市場が注目する材料）」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友トラスト・アセットマネジメントにおける運用資産総額は約86.8兆円（2023年12月末現在）にのぼります。

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシーに委託します。

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシーは、ジャナス・ヘンダーソン・グループの一員です。同グループは、ニューヨーク証券取引所に上場しているグローバル・アクティブ運用会社です。世界24都市のオフィスに約2,000名の従業員が在籍しており、グループの総運用資産残高は約46兆円に上ります（2023年9月末現在）。

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシーは、創設以来、一貫して資産運用に専念し、揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、様々な資産運用

戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。

ジャンスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、MFSインターナショナル（U.K.）リミテッドに委託します。

MFSインターナショナル（U.K.）リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー（MFS）グループの英国法人です。MFSは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン、シンガポール、東京、シドニー、ルクセンブルク、トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約84兆円の運用資産を受託しています（2023年12月末現在）。

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約132兆円にのびます（2023年9月末現在）。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施する徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（ウエリントン）は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約172兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています（2023年12月末現在）。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッドの各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）より情報提供や助言を受けます。

日興GWでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

「日興グローバルラップ株式会社」は、2024年10月1日付で「SMB Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社」へ商号変更する予定です。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

#### （４）【分配方針】

##### 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲  
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
  - 2) 分配対象額についての分配方針  
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
  - 3) 留保益の運用方針  
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。
- 収益分配金の支払い  
原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

#### （５）【投資制限】

##### 約款に定める投資制限

<年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではあ

- りません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入れ額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
- イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
- ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- 16) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 17) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>  
<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>
- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。 )および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。 )ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
  - 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
  - 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
  - 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。 )を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  - 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  - 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
    - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
    - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
  - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
  - 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
  - 15) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
- <日本債券グローバル・ラップマザーファンド>
- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。 )への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
  - 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。 )されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
  - 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
  - 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。 )、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。 )および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。 )ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
  - 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
  - 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。 )を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  - 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  - 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。



- イ)株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 13) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができます。
- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）や、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

イ)株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ロ)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 16) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。）

す。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
  - 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
  - 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
  - 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
  - 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  - 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  - 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
    - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
    - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
  - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
  - 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
  - 15) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
- 法令による投資制限  
同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)  
同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・流動性リスク
- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。
- ・信用リスク
- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
- ・為替変動リスク
- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### <その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項  
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。
- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項  
ファンドが投資対象とする投資信託証券(マザーファンドを含みます。)と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項  
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項  
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取り扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項  
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項  
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

#### (2) リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社(委託会社)におけるリスク管理体制>



### 全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

### 運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

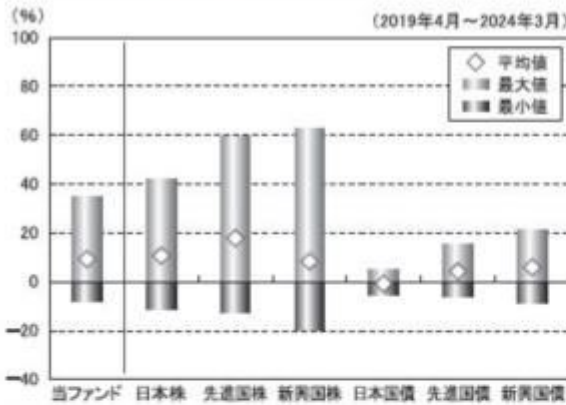
### 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2024年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## （参考情報）

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



## （当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	9.3%	10.7%	17.9%	8.4%	-0.8%	4.3%	5.9%
最大値	35.1%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	15.3%	21.5%
最小値	-8.2%	-11.4%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2019年4月から2024年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## ＜各資産クラスの指数＞

日本株…… TOPIX（東証株価指数）配当込み  
 先進国株…… MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）  
 新興国株…… MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）  
 日本国債…… NOMURA-BPI国債  
 先進国債…… FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）  
 新興国債…… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

## TOPIX（東証株価指数）配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

## MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

## MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

## NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

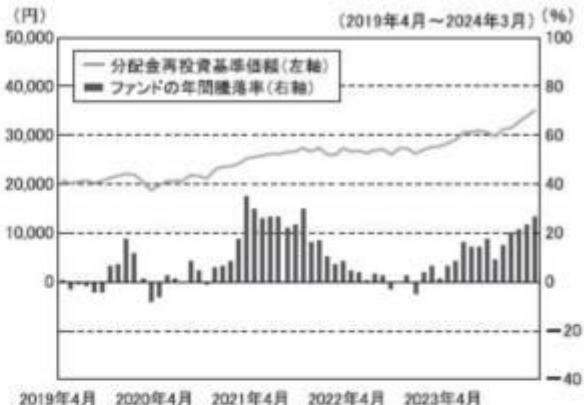
## FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

## JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2019年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.2%（税抜2%）が上限となっております。
  - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
  - ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

##### (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料  
ありません。  
信託財産留保額  
ありません。

##### (3)【信託報酬等】

信託報酬  
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.595%（税抜1.45%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分  
信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.45%	0.92%	0.48%	0.05%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

##### (4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入る有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

\* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

##### (5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。
- ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。

#### 確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されません。

#### 確定拠出年金でない場合

##### 個人受益者の場合

- 1) 収益分配金に対する課税  
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315% (所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれかを選択することもできます。
- 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益(譲渡益)\*については譲渡所得として、20.315% (所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、20.315% (所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。

\* 解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限り)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限り)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

##### 法人受益者の場合

- 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税  
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315% (所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- 2) 益金不算入制度の適用  
益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

##### 個別元本

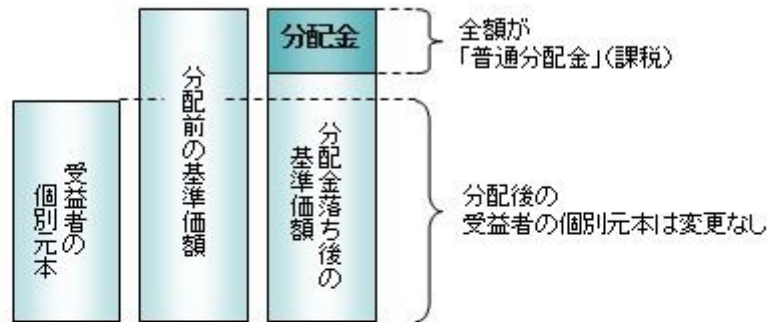
- 1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

##### 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

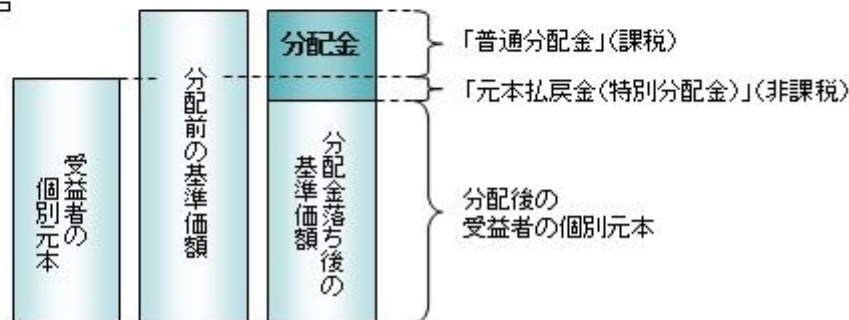
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
  - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
  - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

## &lt;分配金に関するイメージ図&gt;

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2024年6月25日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## (参考情報) ファンドの総経費率

対象期間：2023年3月28日～2024年3月25日

総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.64%	1.60%	0.04%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。）を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

## 5【運用状況】

## 【年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）】

以下の運用状況は2024年3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,768,986,998	99.13
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		59,207,094	0.87
合計（純資産総額）		6,828,194,092	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細



国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	373,265,628	4.7465	1,771,705,303	4.7725	1,781,410,209	26.09
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	156,259,413	8.8097	1,376,598,550	8.8173	1,377,786,122	20.18
日本	親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	835,448,696	1.3464	1,124,848,124	1.3479	1,126,101,297	16.49
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	133,643,887	6.8234	911,905,698	6.8277	912,480,367	13.36
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	207,260,886	3.2540	674,426,923	3.2535	674,323,292	9.88
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	53,888,291	10.8318	583,707,190	11.1249	599,501,848	8.78
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	25,323,058	11.6939	296,125,307	11.7436	297,383,863	4.36

#### ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.13
合 計	99.13

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第14計算期間末 (2015年 3月25日)	3,736	3,755	1.8883	1.8983
第15計算期間末 (2016年 3月25日)	3,407	3,427	1.7101	1.7201
第16計算期間末 (2017年 3月27日)	3,747	3,767	1.8389	1.8489
第17計算期間末 (2018年 3月26日)	4,001	4,021	1.9946	2.0046
第18計算期間末 (2019年 3月25日)	4,138	4,158	2.0128	2.0228
第19計算期間末 (2020年 3月25日)	3,585	3,605	1.8349	1.8449
第20計算期間末 (2021年 3月25日)	4,802	4,822	2.4669	2.4769
第21計算期間末 (2022年 3月25日)	5,254	5,273	2.6787	2.6887
第22計算期間末 (2023年 3月27日)	5,241	5,241	2.6490	2.6490
第23計算期間末 (2024年 3月25日)	6,807	6,807	3.4514	3.4514
2023年 3月末日	5,419		2.7358	
4月末日	5,545		2.7978	
5月末日	5,688		2.8677	
6月末日	5,979		3.0143	
7月末日	6,023		3.0317	
8月末日	6,077		3.0521	
9月末日	6,002		3.0154	

10月末日	5,868		2.9416
11月末日	6,194		3.0880
12月末日	6,170		3.1062
2024年 1月末日	6,429		3.2430
2月末日	6,640		3.3529
3月末日	6,828		3.4659

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	0.0100
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	0.0100
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	0.0100
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	0.0100
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	0.0100
第19期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	0.0100
第20期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	0.0100
第21期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	0.0100
第22期	2022年 3月26日～2023年 3月27日	0.0000
第23期	2023年 3月28日～2024年 3月25日	0.0000

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	21.83
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	8.91
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	8.12
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	9.01
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	1.41
第19期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	8.34
第20期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	34.99
第21期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	8.99
第22期	2022年 3月26日～2023年 3月27日	1.11
第23期	2023年 3月28日～2024年 3月25日	30.29

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	217,416,548	344,954,328
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	238,105,515	224,087,083
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	219,839,624	174,721,555
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	207,204,036	238,573,626
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	211,392,454	161,677,050
第19期	2019年 3月26日～2020年 3月25日	189,206,391	291,081,303

第20期	2020年 3月26日～2021年 3月25日	192,838,166	200,129,218
第21期	2021年 3月26日～2022年 3月25日	197,761,019	183,156,589
第22期	2022年 3月26日～2023年 3月27日	176,415,690	159,297,340
第23期	2023年 3月28日～2024年 3月25日	147,373,731	153,655,231

(参考)

## 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	28,642,729,560	98.68
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		383,732,266	1.32
合計(純資産総額)		29,026,461,826	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	170,300	8,951.00	1,524,355,300	8,909.00	1,517,202,700	5.23
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	38,200	38,720.00	1,479,104,000	39,570.00	1,511,574,000	5.21
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	91,900	13,050.00	1,199,295,000	12,985.00	1,193,321,500	4.11
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	5,654,500	183.00	1,034,773,500	179.80	1,016,679,100	3.50
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	207,900	4,684.00	973,803,600	4,703.00	977,753,700	3.37
日本	株式	日立製作所	電気機器	68,700	13,815.00	949,090,500	13,905.00	955,273,500	3.29
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	251,700	3,830.00	964,011,000	3,792.00	954,446,400	3.29
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	147,000	6,542.00	961,674,000	6,466.00	950,502,000	3.27
日本	株式	信越化学工業	化学	134,000	6,750.00	904,500,000	6,584.00	882,256,000	3.04
日本	株式	第一三共	医薬品	159,900	4,822.00	771,037,800	4,777.00	763,842,300	2.63
日本	株式	三井物産	卸売業	106,900	7,122.00	761,341,800	7,106.00	759,631,400	2.62
日本	株式	デンソー	輸送用機器	255,800	2,910.00	744,378,000	2,883.00	737,471,400	2.54
日本	株式	三井不動産	不動産業	415,500	1,589.66	660,506,500	1,647.50	684,536,250	2.36
日本	株式	スズキ	輸送用機器	388,000	1,694.00	657,272,000	1,738.50	674,538,000	2.32
日本	株式	テルモ	精密機器	222,600	2,766.00	615,711,600	2,729.00	607,475,400	2.09
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	90,400	6,500.00	587,600,000	6,707.00	606,312,800	2.09
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	160,700	3,980.00	639,586,000	3,726.00	598,768,200	2.06
日本	株式	キーエンス	電気機器	8,100	70,370.00	569,997,000	69,540.00	563,274,000	1.94
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	345,800	1,580.50	546,536,900	1,557.00	538,410,600	1.85
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	213,700	2,376.00	507,751,200	2,347.50	501,660,750	1.73
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	74,700	6,697.00	500,265,900	6,656.00	497,203,200	1.71

日本	株式	オリックス	その他金融業	145,800	3,335.00	486,243,000	3,299.00	480,994,200	1.66
日本	株式	富士電機	電気機器	46,900	9,859.00	462,387,100	10,250.00	480,725,000	1.66
日本	株式	大塚商会	情報・通信業	139,000	3,300.50	458,769,500	3,197.00	444,383,000	1.53
日本	株式	村田製作所	電気機器	154,800	2,851.00	441,334,800	2,824.00	437,155,200	1.51
日本	株式	旭化成	化学	387,100	1,119.50	433,358,450	1,112.00	430,455,200	1.48
日本	株式	三菱商事	卸売業	116,300	3,549.00	412,748,700	3,487.00	405,538,100	1.40
日本	株式	ダイキン工業	機械	18,800	20,405.00	383,614,000	20,600.00	387,280,000	1.33
日本	株式	味の素	食料品	65,700	5,484.00	360,298,800	5,660.00	371,862,000	1.28
日本	株式	S Gホールディングス	陸運業	193,800	1,995.00	386,631,000	1,903.00	368,801,400	1.27

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	鉱業	0.87
		建設業	1.42
		食料品	2.70
		化学	5.47
		医薬品	3.65
		ゴム製品	1.71
		非鉄金属	2.16
		金属製品	1.62
		機械	1.33
		電気機器	21.39
		輸送用機器	9.68
		精密機器	2.44
		その他製品	1.24
		電気・ガス業	0.57
		陸運業	3.33
		情報・通信業	6.58
		卸売業	8.11
		小売業	3.49
		銀行業	8.07
		保険業	5.18
その他金融業	1.66		
不動産業	2.36		
サービス業	3.66		
合計			98.68

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	9,370,490,510	95.93
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		397,349,816	4.07
合計(純資産総額)		9,767,840,326	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	東京応化工業	化学	54,600	4,548.00	248,320,800	4,579.00	250,013,400	2.56
日本	株式	I D & Eホールディングス	サービス業	52,000	4,235.00	220,220,000	4,500.00	234,000,000	2.40
日本	株式	ダイヘン	電気機器	23,900	9,500.00	227,050,000	9,290.00	222,031,000	2.27
日本	株式	タダノ	機械	168,800	1,258.50	212,434,800	1,291.50	218,005,200	2.23
日本	株式	高砂熱学工業	建設業	43,800	4,780.00	209,364,000	4,880.00	213,744,000	2.19
日本	株式	T O W A	機械	19,900	9,640.00	191,836,000	10,670.00	212,333,000	2.17
日本	株式	武蔵野銀行	銀行業	70,200	3,005.00	210,951,000	2,951.00	207,160,200	2.12
日本	株式	アルバック	電気機器	19,400	9,802.00	190,158,800	9,859.00	191,264,600	1.96
日本	株式	日精エー・エス・ビー機械	機械	35,800	5,310.00	190,098,000	5,320.00	190,456,000	1.95
日本	株式	J . フロント リテイリング	小売業	111,300	1,661.00	184,869,300	1,691.00	188,208,300	1.93
日本	株式	ダイセル	化学	122,200	1,494.00	182,566,800	1,514.00	185,010,800	1.89
日本	株式	トーセイ	不動産業	72,900	2,305.00	168,034,500	2,475.00	180,427,500	1.85
日本	株式	東ブレ	金属製品	68,700	2,563.00	176,078,100	2,612.00	179,444,400	1.84
日本	株式	アジアパイルホールディングス	ガラス・土石製品	193,100	796.00	153,707,600	869.00	167,803,900	1.72
日本	株式	椿本チエイン	機械	31,900	5,200.00	165,880,000	5,150.00	164,285,000	1.68
日本	株式	西本Wismettacホールディングス	卸売業	26,800	5,850.00	156,780,000	6,130.00	164,284,000	1.68
日本	株式	ミマキエンジニアリング	電気機器	140,800	1,091.00	153,612,800	1,166.00	164,172,800	1.68
日本	株式	コスモス薬品	小売業	11,000	14,260.00	156,860,000	14,470.00	159,170,000	1.63
日本	株式	日本光電工業	電気機器	38,700	3,940.00	152,478,000	4,004.00	154,954,800	1.59
日本	株式	関東電化工業	化学	152,600	1,002.00	152,905,200	1,008.00	153,820,800	1.57
日本	株式	五洋建設	建設業	197,400	778.20	153,616,680	776.90	153,360,060	1.57
日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	135,700	1,107.00	150,219,900	1,125.50	152,730,350	1.56
日本	株式	丹青社	サービス業	171,000	870.00	148,770,000	892.00	152,532,000	1.56
日本	株式	九電工	建設業	23,200	6,428.00	149,129,600	6,369.00	147,760,800	1.51
日本	株式	前田工織	その他製品	39,400	3,695.00	145,583,000	3,625.00	142,825,000	1.46
日本	株式	T R Eホールディングス	サービス業	119,200	1,226.00	146,139,200	1,189.00	141,728,800	1.45
日本	株式	トレジャー・ファクトリー	小売業	92,500	1,453.00	134,402,500	1,530.00	141,525,000	1.45
日本	株式	タカミヤ	サービス業	239,200	567.00	135,626,400	581.00	138,975,200	1.42
日本	株式	サイゼリヤ	小売業	25,600	5,110.00	130,816,000	5,300.00	135,680,000	1.39
日本	株式	武蔵精密工業	輸送用機器	79,700	1,680.00	133,896,000	1,685.00	134,294,500	1.37

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	5.27
		食料品	0.76
		繊維製品	1.26
		化学	6.97
		ガラス・土石製品	3.54
		金属製品	4.14
		機械	11.90
		電気機器	9.84
		輸送用機器	2.54
		その他製品	2.71
		電気・ガス業	0.61
		陸運業	2.91
		情報・通信業	5.59
		卸売業	7.66
		小売業	8.94
		銀行業	3.43
		保険業	0.66
不動産業	2.44		
サービス業	14.75		
合 計			95.93

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	11,353,981,366	57.47
社債券	日本	6,412,645,606	32.46
	フランス	699,920,308	3.54
	スペイン	199,631,950	1.01
	イギリス	100,474,000	0.51
	韓国	300,006,000	1.52
	小計	7,712,677,864	39.04
コール・ローン等、その他資産 (負債控除後)		690,442,731	3.49
合計 (純資産総額)		19,757,101,961	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第363回利付国債 (10年)	1,140,000,000	97.13	1,107,373,200	97.21	1,108,216,800	0.100	2031/6/20	5.61
日本	国債証券	第1212回国庫短 期証券	780,000,000	100.00	780,073,090	100.00	780,073,090		2024/5/20	3.95
日本	国債証券	第1213回国庫短 期証券	710,000,000	100.01	710,140,876	100.01	710,140,876		2024/5/27	3.59
日本	国債証券	第166回利付国債 (5年)	700,000,000	100.09	700,651,000	100.23	701,624,000	0.400	2028/12/20	3.55
日本	国債証券	第373回利付国債 (10年)	700,000,000	98.81	691,726,000	98.86	692,048,000	0.600	2033/12/20	3.50
日本	国債証券	第362回利付国債 (10年)	680,000,000	97.36	662,088,800	97.47	662,802,800	0.100	2031/3/20	3.35
日本	国債証券	第366回利付国債 (10年)	450,000,000	97.10	436,950,000	97.21	437,476,500	0.200	2032/3/20	2.21
日本	国債証券	第163回利付国債 (20年)	430,000,000	94.08	404,582,700	94.32	405,576,000	0.600	2037/12/20	2.05
日本	国債証券	第187回利付国債 (20年)	370,000,000	96.95	358,729,800	97.10	359,284,800	1.300	2043/12/20	1.82
日本	国債証券	第168回利付国債 (20年)	400,000,000	89.55	358,220,000	89.73	358,940,000	0.400	2039/3/20	1.82
日本	国債証券	第173回利付国債 (20年)	400,000,000	87.40	349,628,000	87.59	350,368,000	0.400	2040/6/20	1.77
日本	国債証券	第180回利付国債 (20年)	380,000,000	90.92	345,503,600	90.99	345,777,200	0.800	2042/3/20	1.75
日本	国債証券	第148回利付国債 (20年)	320,000,000	107.26	343,244,800	107.30	343,369,600	1.500	2034/3/20	1.74
日本	国債証券	第185回利付国債 (20年)	350,000,000	94.23	329,836,500	94.38	330,344,000	1.100	2043/6/20	1.67
日本	国債証券	第153回利付国債 (20年)	300,000,000	104.83	314,490,000	104.87	314,631,000	1.300	2035/6/20	1.59
日本	社債券	第1回武田薬品工業 株式会社利払繰延条 項・期限前償還条項 付無担保社債（劣後 特約付）	300,000,000	100.42	301,281,900	100.41	301,238,100	1.720	2079/6/6	1.52
韓国	社債券	第1回韓国投資証券 円貨債券（202 3）	300,000,000	100.00	300,006,000	100.00	300,006,000	1.040	2024/7/22	1.52
日本	国債証券	第57回利付国債 (30年)	340,000,000	83.92	285,351,800	84.00	285,617,000	0.800	2047/12/20	1.45
日本	国債証券	第156回利付国債 (20年)	300,000,000	94.18	282,552,000	94.34	283,029,000	0.400	2036/3/20	1.43
日本	国債証券	第81回利付国債 (30年)	280,000,000	95.84	268,371,600	95.94	268,634,800	1.600	2053/12/20	1.36
日本	国債証券	第159回利付国債 (20年)	260,000,000	95.53	248,388,400	95.70	248,822,600	0.600	2036/12/20	1.26
日本	国債証券	第63回利付国債 (30年)	330,000,000	73.84	243,695,100	74.04	244,351,800	0.400	2049/6/20	1.24
日本	国債証券	第75回利付国債 (30年)	260,000,000	90.04	234,127,400	90.13	234,356,200	1.300	2052/6/20	1.19
フランス	社債券	第7回クレディ・ア グリコル・エス・ エー期限前償還条項 付非上位円貨社債 (2020)	200,000,000	100.26	200,539,000	100.29	200,592,400	1.248	2026/6/4	1.02
フランス	社債券	第24回ルノー円貨 社債（2021）	200,000,000	100.11	200,223,620	100.11	200,223,620	1.540	2024/7/5	1.01

スペイン	社債券	第1回バンコ・サンタンデル・エセ・アー円貨社債（2019）	200,000,000	99.81	199,631,950	99.81	199,631,950	0.463	2024/12/5	1.01
日本	社債券	第22回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	99.10	198,206,000	99.16	198,320,000	0.440	2027/1/4	1.00
日本	国債証券	第369回利付国債（10年）	200,000,000	98.88	197,764,000	99.00	198,014,000	0.500	2032/12/20	1.00
日本	社債券	第1回ENEOSホールディングス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	98.75	197,508,800	98.78	197,569,600	0.700	2081/6/15	1.00
日本	国債証券	第175回利付国債（20年）	220,000,000	88.03	193,677,000	88.22	194,092,800	0.500	2040/12/20	0.98

#### ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	57.47
社債券	39.04
合計	96.51

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2024年3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	31,062,180,443	90.67
	カナダ	1,453,623,106	4.24
	オランダ	73,622,234	0.21
	アイルランド	394,943,567	1.15
	イギリス	437,534,807	1.28
	デンマーク	179,363,072	0.52
	ジャージー	347,525,686	1.01
	小計	33,948,792,915	99.10
投資証券	アメリカ	220,560,075	0.64
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		89,118,508	0.26
合計（純資産総額）		34,258,471,498	100.00

#### その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		446,905	0.00
	売建		15,177,624	0.04

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。



## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	43,555	64,915.52	2,827,395,622	63,701.21	2,774,506,428	8.10
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	15,573	142,762.97	2,223,247,808	136,808.01	2,130,511,289	6.22
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	61,546	26,084.91	1,605,422,166	25,963.78	1,597,967,222	4.66
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	50,451	27,082.70	1,366,349,636	27,311.33	1,377,884,203	4.02
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	57,497	22,979.49	1,321,252,064	23,053.68	1,325,517,818	3.87
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	15,108	77,155.50	1,165,665,412	73,521.66	1,110,765,357	3.24
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	37,715	24,476.94	923,147,814	24,566.27	926,516,967	2.70
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	29,572	29,770.23	880,365,366	30,327.42	896,842,553	2.62
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	8,870	72,929.65	646,886,038	72,914.51	646,751,737	1.89
アメリカ	株式	PROGRESSIVE CORP	保険	19,243	31,145.03	599,323,947	31,314.61	602,587,160	1.76
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	13,718	42,888.39	588,343,024	42,255.50	579,660,987	1.69
アメリカ	株式	VISTRA CORP	公益事業	53,177	10,460.91	556,280,178	10,545.70	560,789,035	1.64
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,146	116,678.06	483,747,237	117,790.92	488,361,169	1.43
アメリカ	株式	CONSTELLATION BRANDS INC-A	食品・飲料・タバコ	11,813	40,614.21	479,775,762	41,147.18	486,071,656	1.42
アメリカ	株式	MCDONALD'S CORP	消費者サービス	10,573	42,793.00	452,450,476	42,690.04	451,361,893	1.32
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	5,711	74,201.49	423,764,759	74,902.52	427,768,332	1.25
アメリカ	株式	COSTAR GROUP INC	不動産管理・開発	28,949	14,492.96	419,556,850	14,626.20	423,414,038	1.24
アメリカ	株式	BOOKING HOLDINGS INC	消費者サービス	767	548,820.36	420,945,223	549,297.31	421,311,037	1.23
アメリカ	株式	HOWMET AEROSPACE INC	資本財	38,337	10,311.02	395,293,612	10,360.98	397,209,132	1.16
アイルランド	株式	TRANE TECHNOLOGIES PLC	資本財	8,689	45,466.90	395,061,971	45,453.28	394,943,567	1.15
アメリカ	株式	DEERE & CO	資本財	6,335	60,391.39	382,579,472	62,190.14	393,974,558	1.15
アメリカ	株式	INGERSOLL-RAND INC	資本財	25,935	14,344.58	372,026,770	14,376.37	372,851,402	1.09
アメリカ	株式	LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	メディア・娯楽	36,903	10,180.80	375,702,373	9,932.49	366,538,900	1.07
アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	13,302	27,200.80	361,825,128	27,327.99	363,516,935	1.06
アメリカ	株式	T-MOBILE US INC	電気通信サービス	14,665	24,317.96	356,622,885	24,713.14	362,418,201	1.06

アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	17,575	18,752.12	329,568,659	19,978.54	351,123,008	1.02
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12,609	27,019.11	340,684,015	27,571.76	347,652,335	1.01
ジャージー	株式	FERGUSON PLC	資本財	10,508	33,502.49	352,044,172	33,072.48	347,525,686	1.01
アメリカ	株式	LAM RESEARCH CORP	半導体・半導体製造装置	2,353	148,063.83	348,394,213	147,105.41	346,139,038	1.01
カナダ	株式	CANADIAN NATURAL RESOURCES	エネルギー	28,018	11,269.32	315,744,085	11,553.32	323,701,124	0.94

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	4.83
		素材	1.94
		資本財	9.18
		商業・専門サービス	0.46
		運輸	1.30
		消費者サービス	4.11
		メディア・娯楽	8.86
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.48
		食品・飲料・タバコ	1.42
		家庭用品・パーソナル用品	2.70
		ヘルスケア機器・サービス	4.80
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.31
		銀行	3.11
		金融サービス	9.88
		保険	2.84
		ソフトウェア・サービス	11.60
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.70
		電気通信サービス	1.06
公益事業	1.93		
半導体・半導体製造装置	10.34		
不動産管理・開発	1.24		
投資証券			0.64
合計			99.74

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	買建	2,953.50	448,183	446,905	0.00

米ドル	売建	97,322.00	14,714,828	14,728,497	0.04
加ドル	売建	4,019.22	448,183	449,127	0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	ドイツ	979,983,383	6.38
	イタリア	392,893,428	2.56
	フランス	3,068,717,289	19.97
	オランダ	2,049,871,942	13.34
	スペイン	676,878,186	4.40
	ルクセンブルク	270,456,883	1.76
	フィンランド	132,143,480	0.86
	アイルランド	1,320,254,476	8.59
	イギリス	3,200,697,991	20.83
	スイス	1,428,435,888	9.29
	スウェーデン	124,354,868	0.81
	ノルウェー	102,510,143	0.67
	デンマーク	738,258,972	4.80
	バミューダ	148,387,561	0.97
ジャージー	176,078,474	1.15	
	小計	14,809,922,964	96.37
投資証券	イギリス	143,062,141	0.93
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		415,282,821	2.70
合計（純資産総額）		15,368,267,926	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		61,394,971	0.40
	売建		62,762,122	0.41

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半 導体製造装 置	4,816	147,911.76	712,343,055	145,642.72	701,415,378	4.56
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費 財・アパレ ル	4,512	135,260.66	610,296,116	136,093.18	614,052,464	4.00

フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	16,510	35,594.48	587,664,898	34,223.26	565,026,122	3.68
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	35,022	15,844.93	554,921,180	16,078.33	563,095,623	3.66
アイルランド	株式	LINDE PLC	素材	6,944	70,896.21	492,303,340	70,302.69	488,181,887	3.18
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	22,459	19,411.93	435,972,670	19,282.84	433,073,393	2.82
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,792	37,832.37	408,287,002	38,571.22	416,260,649	2.71
オランダ	株式	WOLTERS KLUWER	商業・専門サービス	17,350	23,939.14	415,344,183	23,702.44	411,237,473	2.68
フランス	株式	TOTALENERGIES SE	エネルギー	36,573	10,259.63	375,225,595	10,360.84	378,927,104	2.47
フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	21,327	14,471.22	308,627,837	14,848.31	316,669,916	2.06
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	28,931	10,251.47	296,585,337	10,750.98	311,036,788	2.02
イギリス	株式	DIAGEO PLC	食品・飲料・タバコ	51,388	5,547.29	285,064,252	5,594.14	287,471,723	1.87
スペイン	株式	IBERDROLA SA	公益事業	151,302	1,842.97	278,846,500	1,876.44	283,909,700	1.85
イギリス	株式	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	資本財	329,890	801.21	264,311,760	815.93	269,169,041	1.75
イギリス	株式	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	金融サービス	14,311	18,456.55	264,131,750	18,146.77	259,698,540	1.69
スイス	株式	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	耐久消費財・アパレル	11,112	22,543.25	250,500,705	23,089.00	256,564,968	1.67
アイルランド	株式	EXPERIAN PLC	商業・専門サービス	38,105	6,665.92	254,005,232	6,604.73	251,673,572	1.64
イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	53,819	4,543.38	244,520,555	4,600.75	247,607,936	1.61
アイルランド	株式	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	消費者サービス	7,960	32,880.27	261,727,021	30,193.63	240,341,359	1.56
フランス	株式	CAP GEMINI SA	ソフトウェア・サービス	6,766	35,210.86	238,236,732	34,819.09	235,585,976	1.53
イギリス	株式	BEAZLEY PLC/UK	保険	184,444	1,317.50	243,006,040	1,272.56	234,717,735	1.53
イギリス	株式	NATWEST GROUP PLC	銀行	461,848	499.08	230,501,039	507.68	234,475,195	1.53
オランダ	株式	HEINEKEN NV	食品・飲料・タバコ	15,662	14,100.67	220,844,712	14,583.86	228,412,440	1.49
イギリス	株式	NATIONAL GRID PLC	公益事業	108,337	2,038.40	220,834,704	2,038.40	220,834,704	1.44
ドイツ	株式	E.ON SE	公益事業	101,445	2,032.33	206,170,528	2,103.34	213,374,076	1.39
イタリア	株式	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	電気通信サービス	121,594	1,720.54	209,208,508	1,718.91	209,010,018	1.36
スペイン	株式	AMADEUS IT GROUP SA	消費者サービス	20,964	9,680.13	202,934,287	9,702.98	203,413,390	1.32
スイス	株式	UBS GROUP AG-REG	金融サービス	41,329	4,696.72	194,110,840	4,658.10	192,514,648	1.25
アイルランド	株式	RYANAIR HOLDINGS PLC-SP ADR	運輸	8,680	22,061.95	191,497,736	22,043.78	191,340,027	1.25
スペイン	株式	CELLNEX TELECOM SA	電気通信サービス	35,435	5,465.27	193,662,027	5,349.37	189,555,096	1.23

## 口.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	5.22
		素材	7.72

資本財	9.46
商業・専門サービス	4.80
運輸	1.25
自動車・自動車部品	1.03
耐久消費財・アパレル	6.11
消費者サービス	5.17
メディア・娯楽	0.76
一般消費財・サービス流通・小売り	2.33
生活必需品流通・小売り	0.98
食品・飲料・タバコ	8.63
ヘルスケア機器・サービス	0.90
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.68
銀行	6.46
金融サービス	7.25
保険	3.35
ソフトウェア・サービス	2.29
電気通信サービス	4.01
公益事業	5.41
半導体・半導体製造装置	4.56
投資証券	0.93
合計	97.30

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	英ポンド	買建	321,280.07	61,562,332	61,394,971	0.40
	米ドル	売建	18,761.16	2,843,629	2,838,822	0.02
	ユーロ	売建	254,185.77	41,724,594	41,473,585	0.27
	英ポンド	売建	7,945.99	1,517,445	1,518,240	0.01
	スイスフラン	売建	35,564.96	5,962,465	5,970,780	0.04
	スウェーデンクローナ	売建	36,582.79	523,499	517,419	0.00
	ノルウェークローネ	売建	31,040.19	437,356	432,408	0.00
	デンマーククローネ	売建	457,763.20	10,070,789	10,010,868	0.07

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
-------	------	---------	---------

株式	アメリカ	181,763,509	3.49
	アイルランド	153,961,826	2.96
	ケイマン	32,104,661	0.62
	オーストラリア	3,103,662,478	59.66
	ニュージーランド	156,955,556	3.02
	香港	785,235,949	15.09
	シンガポール	640,584,869	12.31
	小計	5,054,268,848	97.16
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		147,973,917	2.84
合計（純資産総額）		5,202,242,765	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		2,897,656	0.06

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
オーストラリア	株式	BHP GROUP LTD	素材	85,642	4,318.13	369,813,452	4,365.46	373,867,128	7.19
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12,275	27,703.49	340,060,382	28,391.79	348,509,237	6.70
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	284,800	1,082.07	308,174,390	1,016.31	289,447,081	5.56
シンガポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	58,900	4,016.90	236,595,486	4,039.32	237,916,142	4.57
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	70,558	2,610.20	184,170,964	2,573.72	181,596,606	3.49
オーストラリア	株式	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	銀行	62,417	2,863.63	178,739,468	2,899.13	180,955,247	3.48
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	52,795	3,427.68	180,964,556	3,415.85	180,339,822	3.47
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	15,043	11,584.70	174,268,684	11,866.72	178,511,180	3.43
香港	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	金融サービス	36,400	4,606.78	167,687,083	4,405.65	160,365,733	3.08
アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	25,342	5,965.90	151,187,964	6,075.36	153,961,826	2.96
シンガポール	株式	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	銀行	99,470	1,524.69	151,661,511	1,512.36	150,434,837	2.89
オーストラリア	株式	SUNCORP GROUP LTD	保険	87,145	1,607.34	140,071,906	1,615.23	140,759,375	2.71
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	11,199	11,888.42	133,138,434	12,006.75	134,463,634	2.58
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	83,640	1,515.63	126,767,769	1,592.55	133,201,007	2.56
オーストラリア	株式	ARISTOCRAT LEISURE LTD	消費者サービス	31,083	4,305.31	133,822,031	4,240.22	131,799,069	2.53
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS GROUP LTD	生活必需品流通・小売り	39,862	3,187.07	127,043,192	3,270.89	130,384,365	2.51

アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア 機器・サー ビス	43,028	2,929.70	126,059,265	2,973.09	127,926,181	2.46
香港	株式	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	資本財	62,000	2,009.42	124,584,412	2,051.97	127,222,388	2.45
オースト ラリア	株式	COLES GROUP LTD	生活必需品 流通・小売 り	73,646	1,626.07	119,754,207	1,670.45	123,022,211	2.36
オースト ラリア	株式	TELSTRA GROUP LTD	電気通信 サービス	316,237	370.77	117,252,331	380.63	120,370,744	2.31
シンガ ポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信 サービス	421,520	283.63	119,559,216	283.63	119,559,216	2.30
オースト ラリア	株式	SEEK LTD	メディア・ 娯楽	46,852	2,486.94	116,518,310	2,470.18	115,732,897	2.22
オースト ラリア	株式	COCHLEAR LTD	ヘルスケア 機器・サー ビス	3,198	32,713.86	104,618,948	33,282.84	106,438,545	2.05
オースト ラリア	株式	MEDIBANK PRIVATE LTD	保険	265,653	366.82	97,449,277	370.77	98,497,119	1.89
ニュー ジーラン ド	株式	SPARK NEW ZEALAND LTD	電気通信 サービス	217,526	435.30	94,690,156	431.23	93,804,281	1.80
シンガ ポール	株式	SINGAPORE EXCHANGE LTD	金融サー ビス	87,900	1,045.98	91,942,196	1,032.53	90,759,660	1.74
オースト ラリア	株式	CHALLENGER LTD	金融サー ビス	127,801	668.57	85,444,656	701.11	89,603,467	1.72
オースト ラリア	株式	ASX LTD	金融サー ビス	11,432	6,559.53	74,988,629	6,549.67	74,875,898	1.44
オースト ラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	素材	261,626	279.06	73,011,000	284.98	74,558,936	1.43
オースト ラリア	株式	ORICA LIMITED	素材	39,682	1,726.66	68,517,365	1,800.61	71,452,147	1.37

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	1.29
		素材	16.57
		資本財	2.45
		商業・専門サービス	3.48
		運輸	0.62
		消費者サービス	3.75
		メディア・娯楽	2.22
		生活必需品流通・小売り	4.87
		ヘルスケア機器・サービス	4.51
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.70
		銀行	22.36
		金融サービス	7.99
		保険	10.16
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.81
		電気通信サービス	6.42
		公益事業	1.21
不動産管理・開発	1.76		
合 計			97.16

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	香港ドル	売建	149,924.00	2,902,158	2,897,656	0.06

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	3,145,857,635	29.89
	カナダ	217,901,475	2.07
	メキシコ	153,549,787	1.46
	ドイツ	412,903,957	3.92
	イタリア	750,742,835	7.13
	フランス	903,610,713	8.58
	オランダ	125,194,696	1.19
	スペイン	524,555,589	4.98
	ベルギー	138,995,180	1.32
	オーストリア	89,099,588	0.85
	フィンランド	41,160,426	0.39
	アイルランド	47,164,546	0.45
	イギリス	642,539,044	6.10
	スウェーデン	13,488,096	0.13
	ノルウェー	9,997,865	0.09
	デンマーク	24,464,462	0.23
	チェコ	2,462,894	0.02
	ポーランド	30,300,817	0.29
	ルーマニア	2,150,785	0.02
	オーストラリア	145,919,104	1.39
	ニュージーランド	89,661,475	0.85
シンガポール	34,024,322	0.32	
マレーシア	53,031,573	0.50	
中国	801,107,662	7.61	
小計		8,399,884,526	79.80
地方債証券	カナダ	345,596,025	3.28
	オーストラリア	66,174,473	0.63
	小計	411,770,498	3.91
特殊債券	アメリカ	51,429,228	0.49
	カナダ	159,249,784	1.51



	フランス	16,810,227	0.16
	オランダ	98,757,526	0.94
	国際機関	47,220,811	0.45
	小計	373,467,576	3.55
社債券	アメリカ	421,335,741	4.00
	カナダ	44,510,485	0.42
	ドイツ	16,952,069	0.16
	イタリア	16,751,003	0.16
	フランス	182,757,752	1.74
	オランダ	66,095,769	0.63
	シンガポール	14,988,439	0.14
	小計	763,391,258	7.25
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		577,365,304	5.49
合計（純資産総額）		10,525,879,162	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	2,322,835,299	22.07
	買建	カナダ	13,455,215	0.13
	買建	ドイツ	135,370,034	1.29
	買建	オーストラリア	21,085,610	0.20
	売建	アメリカ	421,922,891	4.01
	売建	カナダ	12,463,460	0.12
	売建	ドイツ	556,445,982	5.29
	売建	イギリス	401,321,062	3.81
	売建	オーストラリア	114,955,406	1.09
その他先物取引	売建	アメリカ	250,851,356	2.38

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		10,494,562,611	99.70
	売建		10,702,172,917	101.67

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還期限	投資比率（％）
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6,214,000	15,538.45	965,559,360	15,523.65	964,640,136	4.875	2028/10/31	9.16
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	20,990,000	2,096.79	440,117,640	2,098.53	440,481,830	2.400	2028/7/15	4.18
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,405,000	9,304.14	409,847,566	9,385.63	413,437,150	2.000	2051/8/15	3.93
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,507,000	15,103.43	378,643,120	15,085.09	378,183,442	4.375	2026/8/15	3.59
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,667,000	12,687.08	338,364,502	12,725.23	339,382,105	3.125	2041/11/15	3.22
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,231,000	13,853.71	309,076,318	13,842.76	308,832,091	0.750	2026/8/31	2.93

アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,019,000	10,166.63	306,930,752	10,223.71	308,654,045	1.750	2041/8/15	2.93
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,484,000	16,353.04	242,679,118	16,388.25	243,201,648	2.300	2033/2/15	2.31
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,443,000	16,209.86	233,908,317	16,196.54	233,716,101	2.500	2026/9/24	2.22
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,344,000	17,015.02	228,681,969	16,987.73	228,315,143	4.100	2029/2/1	2.17
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,391,000	16,415.70	228,342,500	16,399.10	228,111,574	2.750	2029/2/25	2.17
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,488,000	13,863.17	206,284,049	13,854.60	206,156,530	2.375	2029/5/15	1.96
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,236,000	16,639.44	205,663,550	16,632.13	205,573,147	3.000	2033/5/25	1.95
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,253,000	13,476.96	168,866,355	13,543.67	169,702,309	1.000	2038/5/15	1.61
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,027,000	16,243.19	166,817,625	16,236.50	166,748,890	2.950	2027/2/15	1.58
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	918,000	16,628.50	152,649,701	16,609.22	152,472,723	4.150	2039/10/1	1.45
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	863,000	16,857.64	145,481,499	16,842.64	145,352,034	3.500	2029/5/31	1.38
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	856,000	16,261.23	139,196,164	16,251.73	139,114,838	2.800	2026/5/31	1.32
イギリス	国債証券	UK TREASURY	931,000	14,633.49	136,237,819	14,644.77	136,342,854	0.875	2033/7/31	1.30
イギリス	国債証券	UK TREASURY	630,000	19,547.96	123,152,156	19,543.64	123,124,932	4.500	2028/6/7	1.17
イギリス	国債証券	UK TREASURY	711,000	16,976.13	120,700,307	17,062.48	121,314,259	3.750	2053/10/22	1.15
イギリス	国債証券	UK TREASURY	656,000	18,246.21	119,695,154	18,281.54	119,926,966	3.750	2038/1/29	1.14
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	5,500,000	2,113.77	116,257,601	2,114.09	116,275,094	2.600	2032/9/1	1.10
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	642,000	16,455.94	105,647,176	16,460.58	105,676,941	3.250	2034/4/30	1.00
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	4,450,000	2,287.53	101,795,355	2,289.22	101,870,718	3.120	2052/10/25	0.97
オランダ	特殊債券	NEDER WATERSCHAPSBANK	652,000	15,137.45	98,696,221	15,146.85	98,757,526	0.000	2026/11/16	0.94
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	667,000	14,732.88	98,268,371	14,742.35	98,331,491	3.875	2033/8/15	0.93
カナダ	地方債証券	ONTARIO TEACHERS' FINANC	627,000	14,429.20	90,471,134	14,450.26	90,603,167	0.100	2028/5/19	0.86
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	495,000	16,353.38	86,421,083	16,399.31	86,587,860	0.600	2034/7/25	0.82
カナダ	特殊債券	CDP FINANCIAL INC	545,000	15,412.23	83,996,704	15,417.88	84,027,486	1.125	2027/4/6	0.80

#### ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	79.80
地方債証券	3.91
特殊債券	3.55
社債券	7.25
合計	94.51

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
債券先 物取引	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOTE2Y 2406	買建	46	米ドル	9,416,207.76	1,425,708,017	9,406,281.48	1,424,205,079	13.53
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOTE5Y 2406	買建	44	米ドル	4,711,298.36	713,337,685	4,708,687.72	712,942,408	6.77

アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y2406	買建	9米ドル	996,363.64	150,859,419	997,171.92	150,981,800	1.43
アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y2406	売建	6米ドル	718,687.5	108,816,474	722,625	109,412,651	1.04
アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOUL10Y2406	買建	2米ドル	228,812.5	34,644,500	229,218.76	34,706,012	0.33
アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND30Y2406	売建	16米ドル	2,044,717.18	309,590,629	2,064,000	312,510,240	2.97
カナダ	モントリオール取引所	CAN 05Y 2406	売建	1加ドル	111,620	12,480,232	111,470	12,463,460	0.12
カナダ	モントリオール取引所	CAN 10Y 2406	買建	1加ドル	120,343.76	13,455,635	120,340	13,455,215	0.13
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	FBTP10Y 2406	買建	2ユーロ	238,480	38,929,475	238,020	38,854,384	0.37
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ2Y2406	売建	6ユーロ	634,590	103,590,471	634,200	103,526,808	0.98
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 2406	買建	5ユーロ	590,233.4	96,349,700	591,250	96,515,650	0.92
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 2406	売建	13ユーロ	1,729,910	282,390,508	1,733,940	283,048,365	2.69
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 2406	売建	2ユーロ	270,159.15	44,100,780	271,600	44,335,984	0.42
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT10Y 2406	売建	6ユーロ	769,620	125,632,769	769,020	125,534,825	1.19
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR03Y2406	買建	2豪ドル	213,417.3	21,045,079	213,828.32	21,085,610	0.20
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y2406	売建	10豪ドル	1,159,042.5	114,293,181	1,165,758.1	114,955,406	1.09
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 2406	売建	21英ポンド	2,096,776.1	400,945,525	2,098,740	401,321,062	3.81
その他先物取引	アメリカシカゴ商業取引所	JSSFR3M 2403	売建	7米ドル	1,656,812.5	250,857,980	1,656,768.75	250,851,356	2.38

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	買建	38,120,152.79	5,768,470,600	5,759,710,181	54.72
	加ドル	買建	1,387,000.00	154,249,709	154,821,490	1.47
	メキシコペソ	買建	32,571,000.00	294,569,198	296,444,955	2.82
	ユーロ	買建	6,949,966.69	1,137,621,699	1,133,068,065	10.76
	英ポンド	買建	3,691,000.00	704,523,376	704,623,010	6.69
	スイスフラン	買建	1,869,000.00	314,511,260	313,705,326	2.98
	スウェーデンクローナ	買建	15,485,000.00	221,741,420	218,875,487	2.08
	ノルウェークローネ	買建	17,417,000.00	244,881,860	242,218,533	2.30
	デンマーククローネ	買建	650,000.00	14,288,936	14,189,434	0.13

チェココルナ	買建	3,640,000.00	23,456,605	23,480,183	0.22
ハンガリーフォリント	買建	200,000.00	82,099	82,788	0.00
ポーランドズロチ	買建	2,061,000.00	78,073,906	77,871,309	0.74
ルーマニアレイ	買建	67,000.00	2,214,392	2,198,611	0.02
豪ドル	買建	5,365,000.00	529,287,438	528,156,683	5.02
ニュージーランドドル	買建	4,324,000.00	392,606,437	390,615,812	3.71
シンガポールドル	買建	140,000.00	15,717,463	15,687,084	0.15
イスラエルシュケル	買建	1,541,000.00	64,000,847	63,294,012	0.60
南アフリカランド	買建	6,403,000.00	50,925,799	51,099,781	0.49
香港・オフショア人民元	買建	24,265,000.00	505,533,807	504,419,867	4.79
米ドル	売建	36,280,735.75	5,488,854,738	5,482,736,278	52.09
加ドル	売建	1,594,000.00	177,374,514	177,832,831	1.69
メキシコペソ	売建	52,162,000.00	471,510,315	472,638,571	4.49
ユーロ	売建	8,260,000.00	1,352,172,157	1,345,819,804	12.79
英ポンド	売建	4,723,669.30	901,081,174	901,178,012	8.56
スイスフラン	売建	2,385,000.00	401,130,714	400,173,923	3.80
スウェーデンクローナ	売建	14,555,000.00	208,347,582	205,775,321	1.95
ノルウェークローネ	売建	13,695,000.00	192,687,051	190,618,958	1.81
デンマーククローネ	売建	325,000.00	7,150,000	7,107,457	0.07
チェココルナ	売建	4,046,000.00	26,067,433	26,081,994	0.25
ハンガリーフォリント	売建	200,000.00	82,099	82,788	0.00
ポーランドズロチ	売建	1,351,000.00	51,343,468	51,149,749	0.49
ルーマニアレイ	売建	134,000.00	4,412,967	4,383,092	0.04
豪ドル	売建	4,890,000.00	482,403,555	481,557,569	4.57
ニュージーランドドル	売建	4,727,902.55	428,999,156	426,983,383	4.06
シンガポールドル	売建	230,000.00	25,817,645	25,734,090	0.24
イスラエルシュケル	売建	848,000.00	35,109,044	34,898,337	0.33
南アフリカランド	売建	8,066,000.00	64,162,406	64,264,421	0.61
香港・オフショア人民元	売建	19,378,000.00	403,804,194	403,156,339	3.83

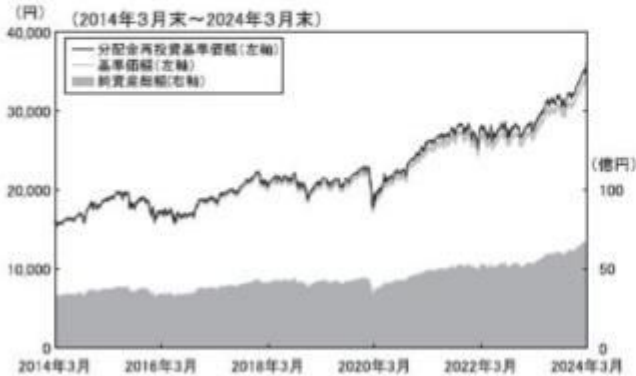
(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

#### 参考情報

## 運用実績

2024年3月29日現在

## 基準価額・純資産の推移



基準価額……………34,659円

純資産総額……………68.28億円

※基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。  
 ※分配金再投資基準価額は、2014年3月末の基準価額を起点として指数化しています。  
 ※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したのとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

## 分配の推移（税引前、1万口当たり）

2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	設定来累計
100円	100円	100円	0円	0円	1,800円

## 主要な資産の状況

## ＜資産構成比率＞

組入資産	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	26.09%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	8.78%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	16.49%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	20.18%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	13.36%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	4.36%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	9.88%
現金その他	0.87%

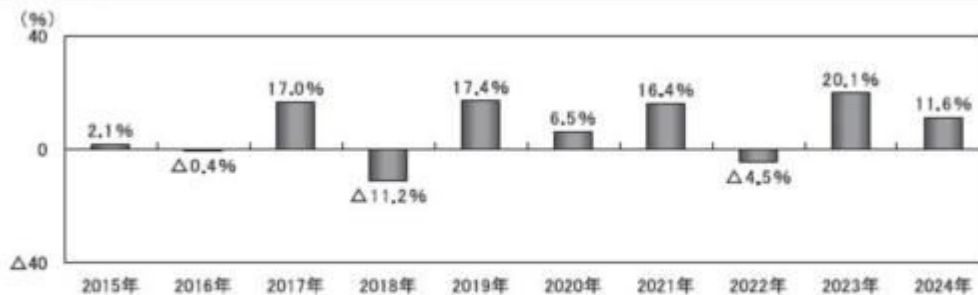
※当ファンドの対純資産総額比です。

## ＜組入上位銘柄＞

組入資産	銘柄	業種・種類	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	5.23%
	2 東京エレクトロン	電気機器	5.21%
	3 ソニーグループ	電気機器	4.11%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 東京応化工業	化学	2.56%
	2 I D & Eホールディングス	サービス業	2.40%
	3 ダイヘン	電気機器	2.27%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	1 第363回利付国債（10年）	国債証券	5.61%
	2 第1212回国庫短期証券	国債証券	3.95%
	3 第1213回国庫短期証券	国債証券	3.59%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	1 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	8.10%
	2 NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	6.22%
	3 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.66%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	4.56%
	2 LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	4.00%
	3 SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	3.68%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 BHP GROUP LTD	素材	7.19%
	2 CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.70%
	3 AIA GROUP LTD	保険	5.56%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	1 US TREASURY N/B	国債証券	9.16%
	2 CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	4.18%
	3 US TREASURY N/B	国債証券	3.93%

※各マザーファンドの対純資産総額比です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2024年は、2024年3月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込方法  
販売会社所定の方法でお申し込みください。なお、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、当該規定に従うものとします。
- (2) 申込みの受付  
販売会社の営業日に受け付けます。
- (3) 取扱時間  
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。  
2024年11月5日以降は、原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とする予定です。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込金額  
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。
- (5) 申込単位  
販売会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。
- (6) 申込代金の支払い  
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (7) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

## 2【換金（解約）手続等】

## &lt; 解約請求による換金 &gt;

- (1) 解約の受付  
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間  
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。  
2024年11月5日以降は、原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とする予定です。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 解約制限  
ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 解約価額  
解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。  
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

## &lt; 委託会社の照会先 &gt;

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

## (5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関でない場合、解約価額から解約に係る所定の税金が差し引かれます。

税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

## (6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

## (7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

## (8) 受付の中止および取消

- 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

- 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

## 3【資産管理等の概要】

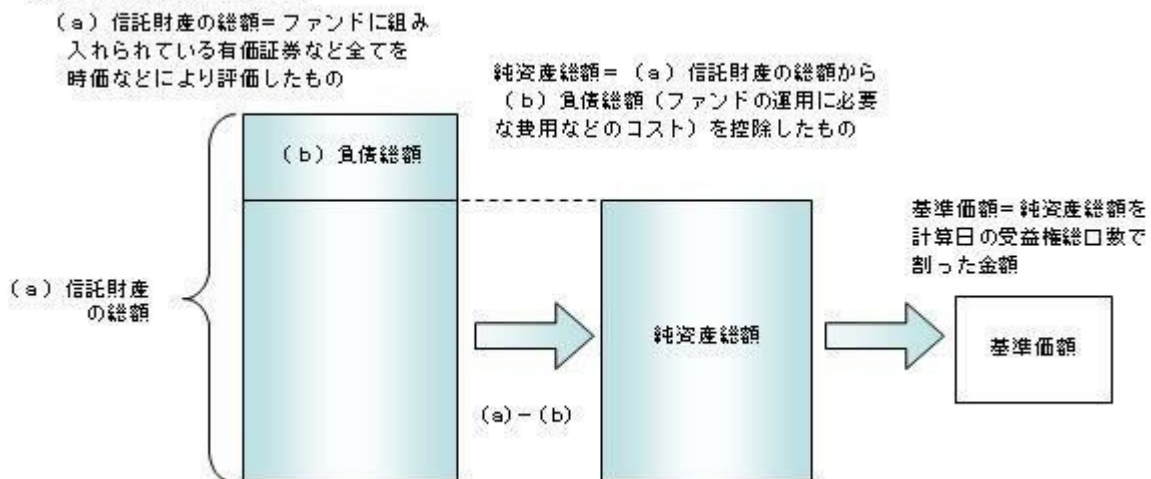
## (1)【資産の評価】

基準価額の算出

- 基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

- 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

## &lt; 基準価額算出の流れ &gt;



有価証券などの評価基準

- 信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

## &lt; 主な資産の評価方法 &gt;

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日<sup>\*</sup>における以下のいずれかの価額で評価します。

- 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

- 金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者

に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）

・ 価格情報会社の提供する価額  
残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

\* 外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

・ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

## (2) 【保管】

該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

無期限とします（2001年10月17日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## (4) 【計算期間】

毎年3月26日から翌年3月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

## (5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
  - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
  - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
  - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
  - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。



<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期計算期間（2023年3月28日から2024年3月25日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：円 )

	第22期 2023年 3月27日現在	第23期 2024年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	105,750,083	102,168,964
親投資信託受益証券	5,178,199,284	6,739,317,095
未収入金	-	20,137,290
未収利息	-	216
流動資産合計	5,283,949,367	6,861,623,565
資産合計	5,283,949,367	6,861,623,565
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	707,747	4,619,668
未払受託者報酬	1,443,148	1,712,401
未払委託者報酬	40,409,923	47,949,066
未払利息	23	-
その他未払費用	115,398	136,944
流動負債合計	42,676,239	54,418,079
負債合計	42,676,239	54,418,079
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,978,575,966	1,972,294,466
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,262,697,162	4,834,911,020
（分配準備積立金）	1,715,943,219	3,053,397,225
元本等合計	5,241,273,128	6,807,205,486
純資産合計	5,241,273,128	6,807,205,486
負債純資産合計	5,283,949,367	6,861,623,565

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期		第23期	
	自 至	2022年 3月26日 2023年 3月27日	自 至	2023年 3月28日 2024年 3月25日
営業収益				
受取利息		-		1,054
有価証券売買等損益		23,703,570		1,687,306,258
営業収益合計		23,703,570		1,687,307,312
営業費用				
支払利息		20,342		22,263
受託者報酬		2,898,148		3,300,238
委託者報酬		81,151,596		92,410,179
その他費用		231,740		264,017
営業費用合計		84,301,826		95,996,697
営業利益又は営業損失（ ）		60,598,256		1,591,310,615
経常利益又は経常損失（ ）		60,598,256		1,591,310,615
当期純利益又は当期純損失（ ）		60,598,256		1,591,310,615
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		5,737,327		62,476,223
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,292,732,815		3,262,697,162
剰余金増加額又は欠損金減少額		292,033,276		298,727,106
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		292,033,276		298,727,106
剰余金減少額又は欠損金増加額		267,208,000		255,347,640
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		267,208,000		255,347,640
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,262,697,162		4,834,911,020

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月26日から翌年3月25日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当計算期間は2023年3月28日から2024年3月25日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	第22期 2023年3月27日現在	第23期 2024年3月25日現在
1. 期首元本額	1,961,457,616円	1,978,575,966円
期中追加設定元本額	176,415,690円	147,373,731円
期中一部解約元本額	159,297,340円	153,655,231円
2. 受益権の総数	1,978,575,966口	1,972,294,466口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第23期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 24,209,898円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 27,281,533円
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 13,924,563円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 107,014,481円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 1,358,153,997円
C 信託約款に定める収益調整金 1,904,235,474円	C 信託約款に定める収益調整金 2,021,009,866円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 1,702,018,656円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 1,588,228,747円
E 分配対象収益(A+B+C+D) 3,620,178,693円	E 分配対象収益(A+B+C+D) 5,074,407,091円
F 分配対象収益(1万口当たり) 18,296円	F 分配対象収益(1万口当たり) 25,728円
G 分配金額 0円	G 分配金額 0円
H 分配金額(1万口当たり) 0円	H 分配金額(1万口当たり) 0円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	第22期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第23期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第22期 2023年3月27日現在	第23期 2024年3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品

	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第22期（2023年 3月27日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	30,517,186
合計	30,517,186

第23期（2024年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,539,926,321
合計	1,539,926,321

（関連当事者との取引に関する注記）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第22期 2023年 3月27日現在		第23期 2024年 3月25日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.6490円 (26,490円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.4514円 (34,514円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	373,265,628	1,771,705,303	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	53,888,291	583,707,190	
	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	835,448,696	1,124,848,124	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	156,259,413	1,376,598,550	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	133,643,887	911,905,698	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	25,323,058	296,125,307	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	207,260,886	674,426,923	
合計		1,785,089,859	6,739,317,095	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資

産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

## 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	163,170,868	301,891,468
株式	24,467,089,210	28,815,031,210
未収入金	-	132,944,727
未収配当金	41,639,200	34,604,550
未収利息	-	638
流動資産合計	24,671,899,278	29,284,472,593
資産合計	24,671,899,278	29,284,472,593
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	134,222,380
未払解約金	13,286,863	169,856,621
未払利息	36	-
流動負債合計	13,286,899	304,079,001
負債合計	13,286,899	304,079,001
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,522,978,529	6,105,575,075
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	17,135,633,850	22,874,818,517
元本等合計	24,658,612,379	28,980,393,592
純資産合計	24,658,612,379	28,980,393,592
負債純資産合計	24,671,899,278	29,284,472,593

### 注記表

#### （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	--

#### （貸借対照表に関する注記）

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
1. 期首	2022年 3月26日	2023年 3月28日
期首元本額	7,905,872,914円	7,522,978,529円
期首からの追加設定元本額	1,120,238,248円	326,626,828円
期首からの一部解約元本額	1,503,132,633円	1,744,030,282円
元本の内訳		
GW 7つの卵	3,487,649,381円	2,905,438,752円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	104,916,035円	71,739,443円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	143,588,808円	82,663,278円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,363,834,855円	1,038,456,005円

グローバル・ラップ・バランス 積極型	558,791,167円	406,132,236円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	655,120,293円	473,777,090円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	52,949,540円	40,035,125円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	134,939,412円	114,930,329円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	196,429,644円	171,978,767円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	399,849,488円	373,265,628円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	424,909,906円	427,158,422円
計	7,522,978,529円	6,105,575,075円
2. 受益権の総数	7,522,978,529口	6,105,575,075口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2022年 3月26日 至 2023年 3月27日	自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2023年 3月27日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	279,921,635
合計	279,921,635

（2024年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,991,015,095



合計	6,991,015,095
----	---------------

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

( 関連当事者との取引に関する注記 )  
該当事項はありません。

( 1口当たり情報 )

2023年 3月27日現在		2024年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	3.2778円	1口当たり純資産額	4.7465円
(1万口当たり純資産額)	(32,778円)	(1万口当たり純資産額)	(47,465円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

( 単位 : 円 )

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
I N P E X	107,400	2,275.00	244,335,000	
大成建設	56,900	5,742.00	326,719,800	
日揮ホールディングス	71,300	1,511.00	107,734,300	
日清製粉グループ本社	27,000	2,172.50	58,657,500	
味の素	65,700	5,484.00	360,298,800	
ニチレイ	85,400	4,110.00	350,994,000	
旭化成	387,100	1,119.50	433,358,450	
信越化学工業	136,100	6,750.00	918,675,000	
花王	48,700	5,579.00	271,697,300	
塩野義製薬	38,000	7,812.00	296,856,000	
第一三共	159,900	4,822.00	771,037,800	
ブリヂストン	74,700	6,697.00	500,265,900	
住友金属鉱山	27,300	4,476.00	122,194,800	
住友電気工業	213,700	2,376.00	507,751,200	
S U M C O	107,500	2,424.50	260,633,750	
リンナイ	60,500	3,482.00	210,661,000	
ダイキン工業	18,800	20,405.00	383,614,000	
ミネベアミツミ	43,200	2,932.50	126,684,000	
日立製作所	68,700	13,815.00	949,090,500	
富士電機	46,900	9,859.00	462,387,100	
ルネサスエレクトロニクス	128,400	2,595.00	333,198,000	
パナソニック ホールディングス	87,800	1,453.50	127,617,300	
ソニーグループ	91,900	13,050.00	1,199,295,000	
アズビル	33,900	4,203.00	142,481,700	
キーエンス	8,100	70,370.00	569,997,000	
ローム	31,200	2,510.00	78,312,000	
太陽誘電	48,400	3,560.00	172,304,000	
村田製作所	154,800	2,851.00	441,334,800	
東京エレクトロン	38,200	38,720.00	1,479,104,000	
デンソー	255,800	2,910.00	744,378,000	

川崎重工業	43,400	4,991.00	216,609,400
トヨタ自動車	251,700	3,830.00	964,011,000
スズキ	97,000	6,776.00	657,272,000
シマノ	9,700	22,345.00	216,746,500
テルモ	113,900	5,532.00	630,094,800
H O Y A	10,400	19,075.00	198,380,000
アシックス	49,300	7,072.00	348,649,600
大阪瓦斯	49,000	3,444.00	168,756,000
東海旅客鉄道	164,300	3,980.00	653,914,000
S Gホールディングス	193,800	1,995.00	386,631,000
大塚商会	69,500	6,601.00	458,769,500
日本電信電話	5,654,500	183.00	1,034,773,500
スクウェア・エニックス・ホールディングス	37,000	6,021.00	222,777,000
ソフトバンクグループ	25,700	9,182.00	235,977,400
伊藤忠商事	147,000	6,542.00	961,674,000
三井物産	106,900	7,122.00	761,341,800
三菱商事	120,400	3,549.00	427,299,600
ミスミグループ本社	115,700	2,044.00	236,490,800
エービーシー・マート	125,500	2,879.00	361,314,500
Z O Z O	45,100	3,956.00	178,415,600
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	90,400	3,995.00	361,148,000
しまむら	12,800	8,915.00	114,112,000
楽天銀行	93,100	3,110.00	289,541,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	345,800	1,580.50	546,536,900
三井住友フィナンシャルグループ	170,300	8,951.00	1,524,355,300
M S & A Dインシュアランスグループホール ディングス	36,700	7,836.00	287,581,200
東京海上ホールディングス	207,900	4,684.00	973,803,600
T & Dホールディングス	93,400	2,692.00	251,432,800
オリックス	145,800	3,335.00	486,243,000
三井不動産	138,500	4,769.00	660,506,500
総合警備保障	222,900	839.90	187,213,710
電通グループ	64,800	4,219.00	273,391,200
リクルートホールディングス	90,400	6,500.00	587,600,000
合 計	11,865,900		28,815,031,210

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	272,820,491	300,061,513
株式	7,944,030,700	9,210,088,680
未収入金	3,204,531	21,966,074
未収配当金	12,111,530	24,182,140
未収利息	-	634
流動資産合計	8,232,167,252	9,556,299,041
<b>資産合計</b>		
8,232,167,252		
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	13,604,487	-
未払解約金	2,588,878	36,520,192
未払利息	61	-
流動負債合計	16,193,426	36,520,192
<b>負債合計</b>		
16,193,426		
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,004,342,553	878,873,085
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	7,211,631,273	8,640,905,764
元本等合計	8,215,973,826	9,519,778,849
<b>純資産合計</b>		
8,215,973,826		
<b>負債純資産合計</b>		
8,232,167,252		

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
1. 期首	2022年 3月26日	2023年 3月28日
期首元本額	1,100,579,915円	1,004,342,553円
期首からの追加設定元本額	197,527,240円	107,588,116円
期首からの一部解約元本額	293,764,602円	233,057,584円
元本の内訳		
GW7つの卵	473,387,306円	419,327,088円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	18,127,709円	13,832,227円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	23,790,588円	14,806,289円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	184,454,271円	153,830,822円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	68,916,153円	55,436,278円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	60,323,127円	49,737,105円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	12,456,753円	10,271,298円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	23,388,173円	21,824,608円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	32,599,678円	29,573,406円

年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	54,262,621円	53,888,291円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	52,636,174円	56,345,673円
計	1,004,342,553円	878,873,085円
2. 受益権の総数	1,004,342,553口	878,873,085口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2022年 3月26日 至 2023年 3月27日	自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2023年 3月27日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	481,758,002
合計	481,758,002

（2024年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,763,872,900
合計	1,763,872,900

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2023年 3月27日現在		2024年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	8.1804円	1口当たり純資産額	10.8318円
(1万口当たり純資産額)	(81,804円)	(1万口当たり純資産額)	(108,318円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
五洋建設	197,400	778.20	153,616,680	
九電工	23,200	6,428.00	149,129,600	
高砂熱学工業	43,800	4,780.00	209,364,000	
わらべや日洋ホールディングス	26,600	2,707.00	72,006,200	
オンワードホールディングス	215,800	532.00	114,805,600	
関東電化工業	152,600	1,002.00	152,905,200	
東京応化工業	54,600	4,548.00	248,320,800	
ダイセル	122,200	1,494.00	182,566,800	
ライオン	67,800	1,325.50	89,868,900	
アジアパイルホールディングス	193,100	796.00	153,707,600	
ノリタケカンパニーリミテド	7,700	8,420.00	64,834,000	
ニチハ	32,600	3,420.00	111,492,000	
RS Technologies	37,200	2,801.00	104,197,200	
ジーテクト	51,200	2,119.00	108,492,800	
東プレ	68,700	2,563.00	176,078,100	
NITTOKU	52,700	1,995.00	105,136,500	
ナブテスコ	37,500	2,516.00	94,350,000	
日精エー・エス・ビー機械	35,800	5,310.00	190,098,000	
TOWA	19,900	9,640.00	191,836,000	
月島ホールディングス	93,200	1,437.00	133,928,400	
椿本チエイン	31,900	5,200.00	165,880,000	
タダノ	168,800	1,258.50	212,434,800	
ユーシン精機	63,700	691.00	44,016,700	
ダイヘン	23,900	9,500.00	227,050,000	
ミマキエンジニアリング	140,800	1,091.00	153,612,800	
アルバック	19,400	9,802.00	190,158,800	
日本信号	127,300	1,052.00	133,919,600	
エレコム	28,000	1,560.00	43,680,000	
リオン	17,900	2,959.00	52,966,100	
日本光電工業	38,700	3,940.00	152,478,000	
三菱ロジスネクスト	59,900	1,803.00	107,999,700	
武蔵精密工業	79,700	1,680.00	133,896,000	

前田工織	39,400	3,695.00	145,583,000
フジシールインターナショナル	22,800	1,939.00	44,209,200
オカムラ	33,000	2,255.00	74,415,000
エフオン	138,500	433.00	59,970,500
SBSホールディングス	33,600	2,520.00	84,672,000
京阪ホールディングス	32,400	3,452.00	111,844,800
福山通運	23,700	3,780.00	89,586,000
三菱総合研究所	24,400	5,030.00	122,732,000
マクロミル	91,900	769.00	70,671,100
くふうカンパニー	190,500	295.00	56,197,500
ラクスル	60,100	1,140.00	68,514,000
ウイングアーク1st	8,600	3,050.00	26,230,000
フューチャー	73,500	1,686.00	123,921,000
アイティフォー	77,400	1,351.00	104,567,400
マクニカホールディングス	6,800	7,376.00	50,156,800
シップヘルスケアホールディングス	57,200	2,204.00	126,068,800
キャノンマーケティングジャパン	19,500	4,470.00	87,165,000
阪和興業	19,500	5,880.00	114,660,000
岩谷産業	12,900	7,837.00	101,097,300
西本Wismettacホールディングス	26,800	5,850.00	156,780,000
トラスコ中山	38,700	2,446.00	94,660,200
J.フロントリテイリング	111,300	1,661.00	184,869,300
トレジャー・ファクトリー	92,500	1,453.00	134,402,500
コスモス薬品	11,000	14,260.00	156,860,000
JMホールディングス	45,800	2,608.00	119,446,400
ノジマ	71,000	1,695.00	120,345,000
サイゼリヤ	25,600	5,110.00	130,816,000
西日本フィナンシャルホールディングス	66,700	1,932.00	128,864,400
武蔵野銀行	70,200	3,005.00	210,951,000
ライフネット生命保険	42,600	1,477.00	62,920,200
スター・マイカ・ホールディングス	89,600	615.00	55,104,000
トーセイ	72,900	2,305.00	168,034,500
コシダカホールディングス	71,800	945.00	67,851,000
学情	52,600	1,740.00	91,524,000
タカミヤ	239,200	567.00	135,626,400
イオンファンタジー	38,400	2,352.00	90,316,800
サイバーエージェント	135,700	1,107.00	150,219,900
クリーク・アンド・リバー社	64,500	1,901.00	122,614,500
リログループ	38,400	1,229.00	47,193,600
ID&Eホールディングス	52,000	4,235.00	220,220,000
TREホールディングス	119,200	1,226.00	146,139,200
INFORICH	17,700	5,250.00	92,925,000

カナモト	32,100	2,665.00	85,546,500	
丹青社	171,000	870.00	148,770,000	
合 計	5,096,600		9,210,088,680	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,173,562,077	657,651,099
国債証券	105,769,260,000	11,340,631,334
社債券	53,208,890,865	7,706,594,660
未収入金	3,908,430,000	370,012,580
未収利息	199,166,344	26,306,480
前払費用	40,565,138	3,712,344
流動資産合計	164,299,874,424	20,104,908,497
資産合計	164,299,874,424	20,104,908,497
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	3,916,785,000	368,820,800
未払解約金	102,060,852	-
未払利息	265	-
流動負債合計	4,018,846,117	368,820,800
負債合計	4,018,846,117	368,820,800
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	116,998,058,342	14,658,039,185
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	43,282,969,965	5,078,048,512
元本等合計	160,281,028,307	19,736,087,697
純資産合計	160,281,028,307	19,736,087,697
負債純資産合計	164,299,874,424	20,104,908,497

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等の上場されている有価証券 金融商品取引所等の上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等の上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

		2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
1.	期首	2022年 3月26日	2023年 3月28日
	期首元本額	113,262,801,722円	116,998,058,342円
	期首からの追加設定元本額	11,811,583,600円	5,853,558,762円
	期首からの一部解約元本額	8,076,326,980円	108,193,577,919円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	5,849,148,280円	6,691,248,326円
	日興アセット/日本債券ファンド（適格機関投資家向け）	103,713,751,972円	- 円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	876,309,784円	790,253,098円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	713,654,750円	584,405,032円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	2,313,906,507円	2,458,444,286円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	22,786,135円	90,955,863円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	745,766,363円	766,678,484円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	1,100,641,139円	1,228,549,934円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	989,364,771円	1,119,538,777円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	656,147,413円	835,448,696円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	16,581,228円	92,516,689円
	計	116,998,058,342円	14,658,039,185円
2.	受益権の総数	116,998,058,342口	14,658,039,185口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2022年 3月26日 至 2023年 3月27日	自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2023年 3月27日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------



国債証券	1,361,456,000
社債券	1,783,846,035
合計	3,145,302,035

(2024年 3月25日現在)

## 売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	242,172,226
社債券	23,642,480
合計	218,529,746

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)  
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2023年 3月27日現在		2024年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.3699円	1口当たり純資産額	1.3464円
(1万口当たり純資産額)	(13,699円)	(1万口当たり純資産額)	(13,464円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第166回利付国債(5年)	700,000,000	700,651,000	
	第12回利付国債(40年)	110,000,000	72,317,300	
	第14回利付国債(40年)	170,000,000	117,283,000	
	第15回利付国債(40年)	220,000,000	167,101,000	
	第16回利付国債(40年)	80,000,000	66,494,400	
	第362回利付国債(10年)	680,000,000	662,088,800	
	第363回利付国債(10年)	1,140,000,000	1,107,373,200	
	第366回利付国債(10年)	450,000,000	436,950,000	
	第369回利付国債(10年)	200,000,000	197,764,000	
	第370回利付国債(10年)	110,000,000	108,552,400	
	第373回利付国債(10年)	700,000,000	691,726,000	
	第45回利付国債(30年)	100,000,000	99,606,000	
	第53回利付国債(30年)	200,000,000	162,326,000	
	第57回利付国債(30年)	340,000,000	285,351,800	
	第63回利付国債(30年)	330,000,000	243,695,100	
	第68回利付国債(30年)	240,000,000	183,408,000	
	第74回利付国債(30年)	220,000,000	183,992,600	
	第75回利付国債(30年)	260,000,000	234,127,400	
	第81回利付国債(30年)	280,000,000	268,371,600	
	第148回利付国債(20年)	320,000,000	343,244,800	
第153回利付国債(20年)	300,000,000	314,490,000		

	第156回利付国債(20年)	300,000,000	282,552,000	
	第159回利付国債(20年)	260,000,000	248,388,400	
	第163回利付国債(20年)	430,000,000	404,582,700	
	第168回利付国債(20年)	400,000,000	358,220,000	
	第173回利付国債(20年)	400,000,000	349,628,000	
	第175回利付国債(20年)	220,000,000	193,677,000	
	第177回利付国債(20年)	200,000,000	171,396,000	
	第180回利付国債(20年)	380,000,000	345,503,600	
	第185回利付国債(20年)	350,000,000	329,836,500	
	第186回利付国債(20年)	160,000,000	160,969,600	
	第187回利付国債(20年)	370,000,000	358,729,800	
	第1212回国庫短期証券	780,000,000	780,082,910	
	第1213回国庫短期証券	710,000,000	710,150,424	
	国債証券 合計	12,110,000,000	11,340,631,334	
社債券	第41回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2023)	100,000,000	100,147,000	
	第17回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債(2023)	100,000,000	99,509,400	
	第7回クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債(2020)	200,000,000	200,539,000	
	第7回エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシー期限前償還条項付円貨社債(2022)	100,000,000	100,304,000	
	第1回バンコ・サントナール・エセ・アー円貨社債(2019)	200,000,000	199,625,830	
	第1回韓国投資証券円貨債券(2023)	300,000,000	300,006,000	
	第24回ルノー円貨社債(2021)	200,000,000	200,232,800	
	SOCIETE GENERALE	100,000,000	99,415,796	
	第9回五洋建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,811,000	
	第1回アサヒグループホールディングス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,244,500	
	第1回不二製油グループ本社株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	99,979,200	
	第1回横浜冷凍株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(サステナビリティボンド)	100,000,000	96,563,800	
	第6回日鉄興和不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,172,000	
	第7回中央日本土地建物グループ株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100,000,000	99,287,000	
	第2回ヒューリック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,217,700	
	第3回ヒューリック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	99,647,000	
	第1回東急不動産HD株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	99,567,900	
	第5回日本土地建物株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,672,340	
	第2回住友化学株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	99,661,700	
	第1回武田薬品工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	300,000,000	301,281,900	

第1回E N E O Sホールディングス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	197,508,800	
第1回日本製鉄株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,040,500	
第4回DMG森精機株式会社利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債(清算型倒産手続時劣後特約付)	100,000,000	97,157,600	
第1回パナソニック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	99,255,700	
第3回パナソニック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	92,725,100	
第1回KYB株式会社無担保社債(社債間限定同等特約付)	100,000,000	99,095,000	
第1回日本生命第2回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約及び責任財産限定特約付)	100,000,000	98,941,800	
第1回明治安田生命第1回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約及び責任財産限定特約付)	100,000,000	94,140,700	
第1回全共連劣後ローン流動化株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約及び責任財産限定特約付)	100,000,000	93,657,500	
第1回丸紅株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	99,190,700	
第7回三菱商事株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	98,532,900	
第7回イオン株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	96,081,100	
第9回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ期限前償還条項付無担保社債(担保提供制限等財務上特約無)	100,000,000	100,065,900	
第3回株式会社三井住友フィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100,000,000	100,070,000	
第5回株式会社三井住友フィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債(担保提供制限等財務上特約無)	100,000,000	98,997,200	
第56回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,123,000	
第1回東京センチュリー株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,009,770	
第2回東京センチュリー株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,332,200	
第27回SBIホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,948,929	
第37回SBIホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,902,000	
第64回アイフル株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,025,195	
第66回アイフル株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)	100,000,000	99,588,000	
第22回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	198,206,000	
第36回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	98,782,000	
第1回オリックス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	99,578,300	
第2回オリックス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	93,649,700	
第1回三菱HCキャピタル株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	98,488,600	
第2回野村ホールディングス株式会社無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	102,085,000	

第4回第一生命ホールディングス株式会社利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付）	100,000,000	91,665,100	
第1回東京海上日動火災保険株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	97,431,900	
第5回三井住友海上火災保険株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	96,116,400	
第1回T&Dホールディングス利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	98,725,400	
第2回T&Dホールディングス利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,751,900	
第5回三菱地所株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,601,200	
第14回京阪神ビルディング株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）	100,000,000	100,342,000	
第5回日本ロジスティクスファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,822,000	
第2回西日本鉄道株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	96,482,700	
第1回日本航空株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,257,300	
第5回株式会社ヤマタ無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,106,000	
第21回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,833,000	
第30回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	93,809,000	
第36回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	90,771,000	
第1回東北電力株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）	100,000,000	101,551,300	
第65回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	99,196,000	
第7回株式会社イチネンホールディングス無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,355,000	
第4回ソフトバンクグループ株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	98,855,300	
第1回A号明治安田生命保険相互会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）	100,000,000	98,883,600	
第1回大樹生命保険株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）	100,000,000	98,408,300	
第4回A号日本生命保険相互会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）	100,000,000	98,565,200	
社債券 合計	7,800,000,000	7,706,594,660	
合計	19,910,000,000	19,047,225,994	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

2023年 3月27日現在

2024年 3月25日現在

資産の部

流動資産

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
預金	81,502,257	116,793,329
コール・ローン	1,482,974	1,461,617
株式	19,319,950,420	34,000,143,561
投資証券	220,633,767	214,078,415
派生商品評価勘定	1,628	27,101
未収入金	29,518,107	215,211,733
未収配当金	17,775,898	22,794,565
未収利息	-	3
流動資産合計	19,670,865,051	34,570,510,324
資産合計	19,670,865,051	34,570,510,324
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	17,313	170,943
未払金	29,528,712	107,377,720
未払解約金	19,176,557	124,872,555
流動負債合計	48,722,582	232,421,218
負債合計	48,722,582	232,421,218
純資産の部		
元本等		
元本	3,725,135,504	3,897,763,400
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	15,897,006,965	30,440,325,706
元本等合計	19,622,142,469	34,338,089,106
純資産合計	19,622,142,469	34,338,089,106
負債純資産合計	19,670,865,051	34,570,510,324

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

## （貸借対照表に関する注記）

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
1. 期首	2022年 3月26日	2023年 3月28日
期首元本額	4,698,445,685円	3,725,135,504円
期首からの追加設定元本額	819,950,124円	1,848,559,400円
期首からの一部解約元本額	1,793,260,305円	1,675,931,504円
元本の内訳		
GW7つの卵	1,738,915,463円	1,219,148,405円
北米株式ファンド（適格機関投資家専用）	- 円	1,382,012,755円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	57,369,000円	32,167,430円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	76,337,511円	36,634,376円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	686,541,798円	431,223,709円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	269,089,964円	157,655,503円

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	285,402,463円	165,234,719円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	30,060,107円	19,121,166円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	72,603,043円	52,231,771円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	103,908,694円	77,263,586円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	200,752,801円	156,259,413円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	204,154,660円	168,810,567円
計	3,725,135,504円	3,897,763,400円
2. 受益権の総数	3,725,135,504口	3,897,763,400口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額  
（金融商品に関する注記）  
金融商品の状況に関する事項

	自 2022年 3月26日 至 2023年 3月27日	自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

#### 金融商品の時価等に関する事項

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2023年 3月27日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,620,997,720
投資証券	22,881,291
合計	1,643,879,011

（2024年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	8,308,383,048
投資証券	21,729,372
合計	8,330,112,420

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(2023年 3月27日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,675,423	-	1,670,078	5,345
	米ドル	1,675,423	-	1,670,078	5,345
	売建	20,851,980	-	20,862,320	10,340
	米ドル	19,176,557	-	19,188,525	11,968
	加ドル	1,675,423	-	1,673,795	1,628
合計		22,527,403	-	22,532,398	15,685

(2024年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	3,233,570	-	3,210,060	23,510
	米ドル	3,233,570	-	3,210,060	23,510
	売建	128,106,125	-	128,226,457	120,332
	米ドル	124,872,555	-	125,018,424	145,869
	加ドル	3,233,570	-	3,208,033	25,537
合計		131,339,695	-	131,436,517	143,842

(注) 1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2023年 3月27日現在		2024年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	5.2675円	1口当たり純資産額	8.8097円
(1万口当たり純資産額)	(52,675円)	(1万口当たり純資産額)	(88,097円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	CHENIERE ENERGY INC	2,880	159.72	459,993.60	
	CHEVRON CORP	5,294	154.66	818,770.04	
	CONOCOPHILLIPS	9,878	123.03	1,215,290.34	
	EOG RESOURCES INC	9,514	124.84	1,187,727.76	
	MARATHON PETROLEUM CORP	7,537	200.17	1,508,681.29	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	4,264	255.53	1,089,579.92	
	TC ENERGY CORP	26,128	40.40	1,055,571.20	
	CROWN HOLDINGS INC	8,512	77.55	660,105.60	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	5,718	342.87	1,960,530.66	
	3M CO	6,398	106.78	683,178.44	
	DEERE & CO	6,335	398.86	2,526,778.10	
	FERGUSON PLC	10,508	221.27	2,325,105.16	
	FORTIVE CORP	6,493	85.66	556,190.38	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	6,949	200.73	1,394,872.77	
	HOWMET AEROSPACE INC	38,337	68.10	2,610,749.70	
	INGERSOLL-RAND INC	25,935	94.74	2,457,081.90	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	6,333	211.94	1,342,216.02	
	PARKER HANNIFIN CORP	3,727	554.89	2,068,075.03	
	TRANE TECHNOLOGIES PLC	8,689	300.29	2,609,219.81	
	WABTEC CORP	14,346	143.78	2,062,667.88	
	RENTOKIL INITIAL PLC-SP ADR	34,313	30.17	1,035,223.21	
	HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	7,345	194.79	1,430,732.55	
	UBER TECHNOLOGIES INC	19,256	80.23	1,544,908.88	
	ARAMARK	37,540	30.96	1,162,238.40	
	BOOKING HOLDINGS INC	781	3,624.73	2,830,914.13	
	LAS VEGAS SANDS CORP	26,511	50.10	1,328,201.10	
	MCDONALD'S CORP	10,825	282.63	3,059,469.75	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	12,967	79.26	1,027,764.42	
	ALPHABET INC-CL C	57,497	151.77	8,726,319.69	
	ATLANTA BRAVES HOLDINGS IN-C	5,543	37.98	210,523.14	
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	37,719	67.24	2,536,225.56		
META PLATFORMS INC-CLASS A	15,108	509.58	7,698,734.64		
NETFLIX INC	2,169	628.01	1,362,153.69		



AMAZON.COM INC	51,549	178.87	9,220,569.63
BURLINGTON STORES INC	4,631	226.67	1,049,708.77
CONSTELLATION BRANDS INC-A	12,096	268.24	3,244,631.04
PROCTER & GAMBLE CO	38,440	161.66	6,214,210.40
ABBOTT LABORATORIES	10,185	110.57	1,126,155.45
BOSTON SCIENTIFIC CORP	28,045	67.62	1,896,402.90
CENCORA INC	4,161	242.50	1,009,042.50
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	14,363	93.79	1,347,105.77
HCA HEALTHCARE INC	2,044	329.94	674,397.36
HUMANA INC	1,128	348.54	393,153.12
INTUITIVE SURGICAL INC	1,074	394.07	423,231.18
STRYKER CORP	2,745	352.62	967,941.90
UNITEDHEALTH GROUP INC	5,711	490.07	2,798,789.77
ABBVIE INC	12,609	178.45	2,250,076.05
AMGEN INC	4,743	276.17	1,309,874.31
ARGENX SE - ADR	1,235	402.68	497,309.80
ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR	20,911	66.26	1,385,562.86
DANAHER CORP	1,185	254.80	301,938.00
ELI LILLY & CO	4,146	770.61	3,194,949.06
MADRIGAL PHARMACEUTICALS INC	839	248.20	208,239.80
MERCK & CO. INC.	17,575	123.85	2,176,663.75
NOVO-NORDISK A/S-SPONS ADR	9,226	128.76	1,187,939.76
SAREPTA THERAPEUTICS INC	4,381	127.54	558,752.74
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	2,948	583.09	1,718,949.32
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	3,182	415.66	1,322,630.12
JPMORGAN CHASE & CO	29,572	196.62	5,814,446.64
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	15,102	112.58	1,700,183.16
ARES MANAGEMENT CORP-A	9,069	133.87	1,214,067.03
BLACKSTONE INC	11,845	127.86	1,514,501.70
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	13,715	141.16	1,936,009.40
GLOBAL PAYMENTS INC	9,757	132.13	1,289,192.41
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	6,357	260.37	1,655,172.09
MASTERCARD INC - A	8,870	481.67	4,272,412.90
MORGAN STANLEY	18,271	91.95	1,680,018.45
ONEMAIN HOLDINGS INC	19,831	49.75	986,592.25
SCHWAB (CHARLES) CORP	28,246	71.60	2,022,413.60
VISA INC-CLASS A SHARES	13,718	283.26	3,885,760.68
ARTHUR J GALLAGHER & CO	7,762	246.53	1,913,565.86
PROGRESSIVE CORP	19,243	205.70	3,958,285.10
ADOBE INC	2,136	499.52	1,066,974.72
MICROSOFT CORP	43,555	428.74	18,673,770.70
ORACLE CORP	14,182	127.79	1,812,317.78

	SERVICENOW INC	1,262	774.15	976,977.30	
	SYNOPSIS INC	2,774	594.20	1,648,310.80	
	TYLER TECHNOLOGIES INC	2,474	419.29	1,037,323.46	
	WORKDAY INC-CLASS A	2,709	277.50	751,747.50	
	APPLE INC	61,546	172.28	10,603,144.88	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	5,823	154.39	899,012.97	
	TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	3,319	424.03	1,407,355.57	
	T-MOBILE US INC	14,665	160.61	2,355,345.65	
	NEXTERA ENERGY INC	5,634	61.78	348,068.52	
	SEMPRA	4,332	69.77	302,243.64	
	VISTRA CORP	53,177	69.09	3,673,998.93	
	ADVANCED MICRO DEVICES	13,302	179.65	2,389,704.30	
	APPLIED MATERIALS INC	4,769	210.25	1,002,682.25	
	BROADCOM INC	1,362	1,353.47	1,843,426.14	
	LAM RESEARCH CORP	2,353	977.90	2,300,998.70	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	20,134	66.54	1,339,716.36	
	NVIDIA CORP	15,573	942.89	14,683,625.97	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	2,428	172.48	418,781.44	
	COSTAR GROUP INC	28,949	95.72	2,770,998.28	
米ドル小計		1,258,317		217,173,167.25 (32,886,532,716)	
加ドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	28,018	100.79	2,823,934.22	
	SUNCOR ENERGY INC	36,195	48.85	1,768,125.75	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	37,707	59.34	2,237,533.38	
	TORONTO-DOMINION BANK	18,434	81.27	1,498,131.18	
	INTACT FINANCIAL CORP	3,080	219.30	675,444.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	269	3,752.85	1,009,516.65	
加ドル小計		123,703		10,012,685.18 (1,113,610,845)	
合計		1,382,020		34,000,143,561 (34,000,143,561)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	EQUINIX INC	1,765	1,413,712.05	
米ドル小計			1,765	1,413,712.05 (214,078,415)	
合計				214,078,415 (214,078,415)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 94銘柄	99.4%		96.1%
	投資証券 1銘柄		0.6%	0.6%
加ドル	株式 6銘柄	100.0%		3.3%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
預金	255,851,423	394,283,917
コール・ローン	19,766,982	19,745,326
株式	13,660,286,417	14,821,224,990
新株予約権証券	5,192,527	-
投資証券	92,390,722	145,024,551
派生商品評価勘定	29,343	93,566
未収入金	107,516,595	15,600,505
未収配当金	28,695,745	38,865,375
未収利息	-	41
流動資産合計	14,169,729,754	15,434,838,271
<b>資産合計</b>	<b>14,169,729,754</b>	<b>15,434,838,271</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
派生商品評価勘定	35,366	36,554
未払金	64,670,459	-
未払解約金	2,092,120	50,786,694
未払利息	4	-
流動負債合計	66,797,949	50,823,248
<b>負債合計</b>	<b>66,797,949</b>	<b>50,823,248</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	2,776,028,445	2,254,596,079
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	11,326,903,360	13,129,418,944
元本等合計	14,102,931,805	15,384,015,023
純資産合計	14,102,931,805	15,384,015,023
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,169,729,754</b>	<b>15,434,838,271</b>

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、新株予約権証券及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券
--------------------	---

	当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。
	(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

		2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
1.	期首	2022年 3月26日	2023年 3月28日
	期首元本額	3,503,067,486円	2,776,028,445円
	期首からの追加設定元本額	688,761,956円	483,640,469円
	期首からの一部解約元本額	1,415,800,997円	1,005,072,835円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	1,266,278,371円	1,062,043,160円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	36,106,514円	24,881,326円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	51,080,026円	29,638,807円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	500,709,522円	383,010,748円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	203,501,826円	147,446,467円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	286,369,325円	209,622,032円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	17,280,502円	13,339,000円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	46,286,134円	39,196,039円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	68,963,831円	60,380,547円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	145,072,304円	133,643,887円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	154,380,090円	151,394,066円
	計	2,776,028,445円	2,254,596,079円
2.	受益権の総数	2,776,028,445口	2,254,596,079口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	自 2022年 3月26日 至 2023年 3月27日	自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引

	「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2023年 3月27日現在)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	109,663,960
新株予約権証券	2,038,188
投資証券	5,432,769
合計	113,058,541

(2024年 3月25日現在)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,576,969,105
投資証券	3,648,092
合計	1,573,321,013

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(2023年 3月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	9,829,480	-	9,810,109	19,371
	英ポンド	9,829,480	-	9,810,109	19,371
	売建	11,921,600	-	11,908,252	13,348
	英ポンド	2,092,120	-	2,108,115	15,995
	スイスフラン	9,829,480	-	9,800,137	29,343
合計		21,751,080	-	21,718,361	6,023

(2024年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	5,757,842	-	5,721,288	36,554
	英ポンド	5,757,842	-	5,721,288	36,554
	売建	56,544,536	-	56,450,970	93,566
	ユーロ	5,757,842	-	5,718,733	39,109
	英ポンド	50,786,694	-	50,732,237	54,457
合計		62,302,378	-	62,172,258	57,012

(注) 1.時価の算定方法

- (1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

- (3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2023年 3月27日現在		2024年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	5.0803円	1口当たり純資産額	6.8234円
(1万口当たり純資産額)	(50,803円)	(1万口当たり純資産額)	(68,234円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	LINDE PLC	6,973	468.24	3,265,037.52	
	RYANAIR HOLDINGS PLC-SP ADR	8,716	145.71	1,270,008.36	
米ドル小計		15,689		4,535,045.88 (686,741,997)	
ユーロ	ENI SPA	77,225	14.35	1,108,487.65	
	TENARIS SA	46,107	18.26	841,913.82	
	TOTALENERGIES SE	36,727	62.85	2,308,291.95	
	AKZO NOBEL	7,104	66.58	472,984.32	
	SYMRISE AG	10,380	110.70	1,149,066.00	
	GEA GROUP AG	18,710	39.67	742,225.70	
	LEGRAND SA	9,495	98.52	935,447.40	
	MTU AERO ENGINES AG	3,486	230.00	801,780.00	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	16,579	218.05	3,615,050.95	
	THALES SA	3,728	157.20	586,041.60	
	PLUXEE NV	16,621	26.84	446,190.74	
	WOLTERS KLUWER	17,423	146.65	2,555,082.95	
	MICHELIN (CGDE)	27,468	35.45	973,740.60	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	4,531	828.60	3,754,386.60	
	AMADEUS IT GROUP SA	21,052	59.30	1,248,383.60	
	SODEXO SA	9,636	78.68	758,160.48	
SCOUT24 SE	10,231	68.08	696,526.48		

	ZALANDO SE	9,629	24.66	237,451.14
	HEINEKEN NV	15,728	86.38	1,358,584.64
	EUROFINS SCIENTIFIC	8,199	55.96	458,816.04
	QIAGEN N.V.	26,076	39.98	1,042,648.86
	SANOFI	21,417	88.65	1,898,617.05
	ABN AMRO BANK NV-CVA	49,103	15.34	753,240.02
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	96,811	9.09	880,011.99
	BNP PARIBAS	29,053	62.80	1,824,528.40
	ALLFUNDS GROUP PLC	140,999	6.80	959,498.19
	DEUTSCHE BOERSE AG	5,491	185.60	1,019,129.60
	EURONEXT NV	11,674	87.45	1,020,891.30
	SAMPO OYJ-A SHS	20,572	40.36	830,285.92
	CAP GEMINI SA	6,794	215.70	1,465,465.80
	DASSAULT SYSTEMES SE	17,530	41.64	729,949.20
	CELLNEX TELECOM SA	35,584	33.48	1,191,352.32
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	122,105	10.54	1,286,986.70
	KONINKLIJKE KPN NV	165,057	3.37	556,242.09
	E.ON SE	101,872	12.45	1,268,815.76
	IBERDROLA SA	151,938	11.29	1,715,380.02
	ASML HOLDING NV	4,836	906.10	4,381,899.60
ユーロ小計		1,376,971		47,873,555.48 (7,832,113,676)
英債券	CRODA INTERNATIONAL PLC	13,143	50.92	669,241.56
	GLENCORE PLC	212,425	4.28	910,984.61
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	331,277	4.19	1,391,032.12
	WEIR GROUP PLC/THE	31,100	20.25	629,775.00
	EXPERIAN PLC	38,265	34.86	1,333,917.90
	BURBERRY GROUP PLC	29,754	11.83	352,138.59
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	7,993	171.95	1,374,396.35
	WHITBREAD PLC	17,580	32.92	578,733.60
	B&M EUROPEAN VALUE RETAIL SA	128,149	5.27	675,601.52
	NEXT PLC	10,402	91.92	956,151.84
	TESCO PLC	267,274	2.94	786,320.10
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	54,045	23.76	1,284,109.20
	DIAGEO PLC	51,604	29.01	1,497,032.04
	CONVATEC GROUP PLC	253,172	2.89	732,173.42
	NATWEST GROUP PLC	463,790	2.61	1,210,955.69
	IG GROUP HOLDINGS PLC	123,301	7.29	899,480.79
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	14,371	96.52	1,387,088.92
	BEAZLEY PLC/UK	185,219	6.89	1,276,158.91
	HISCOX LTD	62,844	12.34	775,494.96
	NATIONAL GRID PLC	108,792	10.66	1,160,266.68

	SEVERN TRENT PLC	23,992	25.68	616,114.56	
英債券小計		2,428,492		20,497,168.36 (3,909,014,977)	
スイスフラン	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	11,159	134.25	1,498,095.75	
	NESTLE SA-REG	35,169	94.36	3,318,546.84	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	10,837	225.30	2,441,576.10	
	UBS GROUP AG-REG	41,503	27.97	1,160,838.91	
スイスフラン小計		98,668		8,419,057.60 (1,419,116,349)	
スウェーデンクローナ	TELE2 AB-B SHS	100,401	86.98	8,732,878.98	
スウェーデンクローナ小計		100,401		8,732,878.98 (125,142,155)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	27,371	270.30	7,398,381.30	
ノルウェークローネ小計		27,371		7,398,381.30 (104,095,224)	
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	14,994	408.90	6,131,046.60	
	NOVO NORDISK A/S-B	22,553	887.20	20,009,021.60	
	DANSKE BANK A/S	38,390	203.60	7,816,204.00	
デンマーククローネ小計		75,937		33,956,272.20 (745,000,612)	
合計		4,123,529		14,821,224,990 (14,821,224,990)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
英債券	投資証券	BIG YELLOW GROUP PLC	26,135	277,815.05	
		SAFESTORE HOLDINGS PLC	62,720	482,630.40	
英債券小計			88,855	760,445.45 (145,024,551)	
合計				145,024,551 (145,024,551)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 2銘柄	100.0%		4.6%
ユーロ	株式 37銘柄	100.0%		52.3%
英債券	株式 21銘柄	96.4%		26.1%
	投資証券 2銘柄		3.6%	1.0%
スイスフラン	株式 4銘柄	100.0%		9.5%



スウェーデンクローナ	株式	1銘柄	100.0%		0.8%
ノルウェークローネ	株式	1銘柄	100.0%		0.7%
デンマーククローネ	株式	3銘柄	100.0%		5.0%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	11,889,905	738,509
コール・ローン	70,481,001	105,428,032
株式	4,129,681,741	5,032,520,312
未収配当金	37,311,427	41,840,795
未収利息	-	223
流動資産合計	4,249,364,074	5,180,527,871
<b>資産合計</b>	<b>4,249,364,074</b>	<b>5,180,527,871</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	11,916	-
未払金	4,254,095	-
未払解約金	-	153,293
未払利息	15	-
流動負債合計	4,266,026	153,293
<b>負債合計</b>	<b>4,266,026</b>	<b>153,293</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	428,111,379	442,999,310
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	3,816,986,669	4,737,375,268
元本等合計	4,245,098,048	5,180,374,578
<b>純資産合計</b>	<b>4,245,098,048</b>	<b>5,180,374,578</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,249,364,074</b>	<b>5,180,527,871</b>

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>（3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>

3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。
-------------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

		2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
1.	期首	2022年 3月26日	2023年 3月28日
	期首元本額	506,804,064円	428,111,379円
	期首からの追加設定元本額	123,910,145円	127,191,746円
	期首からの一部解約元本額	202,602,830円	112,303,815円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	189,483,588円	201,134,007円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	5,995,284円	5,411,914円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	9,142,929円	6,742,358円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	76,502,363円	74,229,312円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	35,798,020円	33,161,220円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	40,161,495円	39,211,642円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	2,893,835円	2,849,481円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	7,502,995円	8,528,970円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	12,502,921円	13,259,192円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	21,606,978円	25,323,058円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	26,520,971円	33,148,156円
	計	428,111,379円	442,999,310円
2.	受益権の総数	428,111,379口	442,999,310口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	自 2022年 3月26日 至 2023年 3月27日	自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2023年 3月27日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	124,556,790
合計	124,556,790

(2024年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	118,507,456
合計	118,507,456

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(2023年 3月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	7,109,962	-	7,121,878	11,916
	豪ドル	4,143,507	-	4,143,746	239
	香港ドル	2,502,241	-	2,511,283	9,042
	シンガポールドル	464,214	-	466,849	2,635
合計		7,109,962	-	7,121,878	11,916

(注) 1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2024年 3月25日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
1口当たり純資産額	9.9159円
	1口当たり純資産額
	11.6939円

2023年 3月27日現在		2024年 3月25日現在	
(1万口当たり純資産額)	(99,159円)	(1万口当たり純資産額)	(116,939円)

## 附属明細表

第1 有価証券明細表  
(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	GRAB HOLDINGS LTD - CL A	67,528	3.15	212,713.20	
米ドル小計		67,528		212,713.20 (32,211,159)	
豪ドル	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	22,262	29.73	661,849.26	
	BHP GROUP LTD	85,642	43.79	3,750,263.18	
	INCITEC PIVOT LTD	261,626	2.83	740,401.58	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	25,342	60.50	1,533,191.00	
	NEWMONT CORP-CDI	10,165	52.83	537,016.95	
	ORICA LIMITED	39,682	17.51	694,831.82	
	RIO TINTO LTD	11,199	120.56	1,350,151.44	
	BRAMBLES LTD	83,640	15.37	1,285,546.80	
	COMPUTERSHARE LTD	18,553	25.64	475,698.92	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	31,083	43.66	1,357,083.78	
	SEEK LTD	46,852	25.22	1,181,607.44	
	COLES GROUP LTD	73,646	16.49	1,214,422.54	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	39,862	32.32	1,288,339.84	
	COCHLEAR LTD	3,198	331.75	1,060,936.50	
	RESMED INC-CDI	43,028	29.71	1,278,361.88	
	CSL LTD	12,275	280.94	3,448,538.50	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	62,417	29.04	1,812,589.68	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	15,043	117.48	1,767,251.64	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	52,795	34.76	1,835,154.20	
	WESTPAC BANKING CORP	70,558	26.47	1,867,670.26	
ASX LTD	11,432	66.52	760,456.64		
CHALLENGER LTD	127,801	6.78	866,490.78		
MEDIBANK PRIVATE LTD	265,653	3.72	988,229.16		
SUNCORP GROUP LTD	87,145	16.30	1,420,463.50		
TELSTRA GROUP LTD	316,237	3.76	1,189,051.12		
豪ドル小計		1,817,136		34,365,598.41 (3,389,822,627)	
ニュージーランドドル	SPARK NEW ZEALAND LTD	217,526	4.81	1,046,300.06	
	CONTACT ENERGY LIMITED	80,671	8.41	678,443.11	
ニュージーランドドル小計		298,197		1,724,743.17 (156,520,442)	
香港ドル	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	62,000	103.90	6,441,800.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	69,000	39.75	2,742,750.00	

	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	132,000	21.00	2,772,000.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	36,400	238.20	8,670,480.00	
	AIA GROUP LTD	284,800	55.95	15,934,560.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	296,000	8.25	2,442,000.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	8,000	74.30	594,400.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	143,800	16.38	2,355,444.00	
香港ドル小計		1,032,000		41,953,434.00	(812,218,482)
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	58,900	35.83	2,110,387.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	99,470	13.60	1,352,792.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	87,900	9.33	820,107.00	
	VENTURE CORP LTD	26,200	14.12	369,944.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	421,520	2.53	1,066,445.60	
シンガポールドル小計		693,990		5,719,675.60	(641,747,602)
合 計		3,908,851		5,032,520,312	(5,032,520,312)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 1銘柄	100.0%	0.6%
豪ドル	株式 25銘柄	100.0%	67.4%
ニュージーランドドル	株式 2銘柄	100.0%	3.1%
香港ドル	株式 8銘柄	100.0%	16.1%
シンガポールドル	株式 5銘柄	100.0%	12.8%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	94,291,879	72,683,415
コール・ローン	10,207,967	10,201,200
国債証券	7,297,246,822	8,500,464,248
地方債証券	382,097,018	411,406,737
特殊債券	279,261,922	373,986,429
社債券	685,039,029	763,755,962
派生商品評価勘定	135,530,902	65,967,398
未収入金	25,796,854	125,051,316

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
未収利息	41,051,539	60,589,178
前払費用	7,758,879	37,582,614
差入委託証拠金	337,135,778	329,187,157
流動資産合計	9,295,418,589	10,750,875,654
資産合計	9,295,418,589	10,750,875,654
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	129,713,171	71,960,707
未払金	-	151,382,738
未払解約金	38,826,114	-
未払利息	2	-
流動負債合計	168,539,287	223,343,445
負債合計	168,539,287	223,343,445
純資産の部		
元本等		
元本	3,253,667,095	3,235,277,533
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,873,212,207	7,292,254,676
元本等合計	9,126,879,302	10,527,532,209
純資産合計	9,126,879,302	10,527,532,209
負債純資産合計	9,295,418,589	10,750,875,654

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>（3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>（1）デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>（2）為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
1. 期首	2022年 3月26日	2023年 3月28日
期首元本額	3,099,191,645円	3,253,667,095円
期首からの追加設定元本額	1,054,934,167円	1,024,324,545円
期首からの一部解約元本額	900,458,717円	1,042,714,107円
元本の内訳		
GW7つの卵	1,641,471,871円	1,653,456,905円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	68,161,731円	56,377,736円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	79,794,301円	58,680,200円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	644,404,953円	610,533,069円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	227,080,682円	202,622,497円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	44,373,610円	40,667,318円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	86,603,583円	88,791,520円

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	109,815,519円	115,021,555円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	183,985,423円	207,260,886円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	167,975,422円	201,865,847円
計	3,253,667,095円	3,235,277,533円
2. 受益権の総数	3,253,667,095口	3,235,277,533口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額  
（金融商品に関する注記）  
金融商品の状況に関する事項

	自 2022年 3月26日 至 2023年 3月27日	自 2023年 3月28日 至 2024年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	2023年 3月27日現在	2024年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2023年 3月27日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	462,825,844
地方債証券	26,163,015
特殊債券	15,232,166
社債券	8,372,175
合計	512,593,200

（2024年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	66,305,025
地方債証券	5,251,886
特殊債証券	6,126,816
社債証券	8,964,765
合計	86,648,492

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(2023年 3月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,001,961,636	-	2,036,877,057	34,915,421
	売建	585,741,738	-	609,958,099	24,216,361
合計		2,587,703,374	-	2,646,835,156	10,699,060

(2024年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,200,246,700	-	2,203,852,336	3,605,636
	売建	1,500,423,911	-	1,510,339,422	9,915,511
合計		3,700,670,611	-	3,714,191,758	6,309,875

(注) 1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(2023年 3月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	3,475,409,342	-	3,371,402,307	104,007,035
	米ドル	2,144,350,585	-	2,078,709,752	65,640,833
	加ドル	102,198,421	-	98,101,300	4,097,121
	メキシコペソ	22,482,184	-	21,745,466	736,718
	ユーロ	311,314,579	-	304,189,172	7,125,407



英ポンド	55,020,117	-	54,303,024	717,093
スイスフラン	302,761,528	-	294,807,895	7,953,633
スウェーデンクローナ	88,555,414	-	86,128,379	2,427,035
ノルウェークローネ	40,844,473	-	39,641,176	1,203,297
デンマーククローネ	4,407,146	-	4,245,097	162,049
ポーランドズロチ	3,555,447	-	3,444,744	110,703
豪ドル	77,595,020	-	74,050,340	3,544,680
ニュージーランドドル	224,469,128	-	217,740,704	6,728,424
シンガポールドル	12,506,330	-	12,053,003	453,327
南アフリカランド	4,626,829	-	4,515,273	111,556
香港・オフショア人民元	80,722,141	-	77,726,982	2,995,159
売建	3,599,785,456	-	3,500,578,094	99,207,362
米ドル	1,798,934,871	-	1,743,149,032	55,785,839
加ドル	67,902,400	-	65,115,689	2,786,711
メキシコペソ	29,451,857	-	28,445,077	1,006,780
ユーロ	597,311,030	-	586,820,549	10,490,481
英ポンド	262,259,422	-	256,422,824	5,836,598
スイスフラン	330,021,010	-	322,938,965	7,082,045
スウェーデンクローナ	88,681,000	-	86,779,539	1,901,461
ノルウェークローネ	11,706,300	-	11,596,821	109,479
トルコリラ	108,327	-	101,803	6,524
ハンガリーフォリント	18,363,244	-	17,862,508	500,736
ポーランドズロチ	3,247,320	-	3,175,155	72,165
豪ドル	52,608,000	-	50,291,800	2,316,200
ニュージーランドドル	279,821,140	-	270,273,684	9,547,456
南アフリカランド	35,840,700	-	34,832,106	1,008,594
香港・オフショア人民元	23,528,835	-	22,772,542	756,293
合計	7,075,194,798	-	6,871,980,401	4,799,673

(2024年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,341,942,328	-	6,373,107,095	31,164,767
	米ドル	3,504,132,803	-	3,533,323,703	29,190,900
	加ドル	115,808,726	-	116,082,254	273,528
	メキシコペソ	155,555,473	-	159,233,204	3,677,731
	ユーロ	602,486,184	-	604,860,339	2,374,155

英ポンド	409,319,520	-	410,002,911	683,391
スイスフラン	236,827,722	-	235,549,433	1,278,289
スウェーデンク ローナ	159,713,259	-	158,401,007	1,312,252
ノルウェークロー ネ	160,204,779	-	158,864,643	1,340,136
デンマーククロー ネ	7,109,039	-	7,122,960	13,921
チェココルナ	20,786,633	-	20,820,492	33,859
ハンガリーフォリ ント	83,005	-	82,099	906
ポーランドズロチ	46,004,441	-	45,945,830	58,611
豪ドル	318,833,949	-	321,197,367	2,363,418
ニュージーランド ドル	195,188,109	-	193,569,230	1,618,879
シンガポールドル	8,395,625	-	8,406,292	10,667
イスラエルシュケ ル	35,267,458	-	35,266,199	1,259
南アフリカランド	45,454,648	-	45,448,260	6,388
香港・オフショア 人民元	320,770,955	-	318,930,872	1,840,083
売建	6,465,592,328	-	6,496,449,047	30,856,719
米ドル	3,280,759,525	-	3,314,290,470	33,530,945
加ドル	99,843,100	-	100,197,314	354,214
メキシコペソ	280,412,449	-	285,132,869	4,720,420
ユーロ	765,135,630	-	769,109,097	3,973,467
英ポンド	590,039,000	-	589,075,764	963,236
スイスフラン	287,254,050	-	285,422,564	1,831,486
スウェーデンク ローナ	172,918,050	-	170,569,182	2,348,868
ノルウェークロー ネ	90,792,900	-	89,838,271	954,629
チェココルナ	23,444,605	-	23,434,320	10,285
ハンガリーフォリ ント	82,693	-	82,099	594
ポーランドズロチ	14,003,007	-	14,018,012	15,005
ルーマニアレイ	2,201,318	-	2,200,286	1,032
豪ドル	310,973,060	-	312,329,955	1,356,895
ニュージーランド ドル	280,220,500	-	274,132,455	6,088,045
シンガポールドル	15,622,900	-	15,691,745	68,845
イスラエルシュケ ル	3,725,775	-	3,742,875	17,100
南アフリカランド	50,462,240	-	50,875,036	412,796
香港・オフショア 人民元	197,701,526	-	196,306,733	1,394,793
合計	12,807,534,656	-	12,869,556,142	308,048

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

#### (金利関連)

(2023年 3月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引 売建	279,711,851	-	279,793,507	81,656
合計		279,711,851	-	279,793,507	81,656

(2024年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引 売建	250,899,635	-	250,891,117	8,518
合計		250,899,635	-	250,891,117	8,518

#### (注) 1.時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

#### (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

#### (1口当たり情報)

2023年 3月27日現在		2024年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.8051円	1口当たり純資産額	3.2540円
(1万口当たり純資産額)	(28,051円)	(1万口当たり純資産額)	(32,540円)

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

###### (1)株式

該当事項はありません。

###### (2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

米ドル	国債証券	TSY INFL IX N/B-1.375%-33/07/15	171,000.00	166,745.87	
		TSY INFL IX N/B-1.75%-34/01/15	314,000.00	311,217.81	
		US TREASURY N/B-4.375%-26/08/15	2,507,000.00	2,500,780.13	
		US TREASURY N/B-0.75%-26/08/31	2,231,000.00	2,041,320.38	
		US TREASURY N/B-4.875%-28/10/31	6,214,000.00	6,377,117.50	
		US TREASURY N/B-2.375%-29/05/15	1,488,000.00	1,362,420.24	
		US TREASURY N/B-3.875%-33/08/15	667,000.00	649,021.67	
		US TREASURY N/B-1.75%-41/08/15	3,019,000.00	2,027,149.81	
		US TREASURY N/B-3.125%-41/11/15	2,667,000.00	2,234,756.64	
		US TREASURY N/B-3.0%-48/02/15	472,000.00	366,980.00	
		US TREASURY N/B-2.0%-51/08/15	4,905,000.00	3,014,274.55	
	国債証券小計		24,655,000.00	21,051,784.60	(3,187,871,741)
	地方債証券	OMERS FINANCE TRUST-3.5%-32/04/19	320,000.00	294,269.12	
		OMERS FINANCE TRUST-5.5%-33/11/15	250,000.00	262,353.50	
		ONTARIO TEACHERS' FINANC-2.0%-31/04/16	542,000.00	456,436.08	
	地方債証券小計		1,112,000.00	1,013,058.70	(153,407,478)
	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK-4.125%-34/02/13	317,000.00	311,680.42	
		FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	7,351.87	7,283.84	
		FNR 1999-37 F-5.836%-29/06/25	1,019.04	1,013.57	
		FNW 2004-W2 5AF-5.786%-44/03/25	3,616.21	3,601.57	
		FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25	8,710.79	8,772.78	
		FR SD8361-5.0%-53/09/01	305,989.85	298,686.17	
		FSPC T-21 A-5.796%-29/10/25	1,307.26	1,335.94	
		FSPC T-61 1A1-6.489%-44/07/25	21,131.95	19,606.64	
	特殊債券小計		666,126.97	651,980.93	(98,729,472)
	社債券	AMERICAN TOWER CORP-1.3%-25/09/15	155,000.00	146,232.27	
		AMGEN INC-5.15%-28/03/02	60,000.00	60,412.86	
		AT&T INC-1.65%-28/02/01	255,000.00	225,941.98	
		AUTOZONE INC-6.25%-28/11/01	10,000.00	10,493.99	
		BANK OF AMERICA CORP-5.933%-27/09/15	80,000.00	81,303.20	
		BPCE SA-1.0%-26/01/20	300,000.00	278,337.90	
		CANADIAN PACIFIC RAILWAY-1.35%-24/12/02	225,000.00	218,567.02	
		CARRIER GLOBAL CORP-5.8%-25/11/30	165,000.00	166,377.75	
CIGNA GROUP/THE-5.685%-26/03/15		155,000.00	155,019.22		
CISCO SYSTEMS INC-4.8%-27/02/26		95,000.00	95,370.50		
COLUMBIA PIPELINE HOLDCO-6.055%-26/08/15		65,000.00	65,821.73		
COREBRIDGE FINANCIAL INC-3.5%-25/04/04		90,000.00	88,074.54		
DISCOVERY COMMUNICATIONS-3.9%-24/11/15		175,000.00	172,913.30		

		ELI LILLY & CO-5.0%-26/02/27	180,000.00	179,959.86
		EVERSOURCE ENERGY-4.75%-26/05/15	35,000.00	34,703.30
		GE HEALTHCARE TECH INC-5.55%-24/11/15	130,000.00	129,866.62
		INTEL CORP-4.875%-26/02/10	75,000.00	74,915.77
		JOHN DEERE CAPITAL CORP-4.75%-26/06/08	70,000.00	69,915.44
		JPMORGAN CHASE & CO-6.07%-27/10/22	80,000.00	81,811.28
		NEXTERA ENERGY CAPITAL-5.749%-25/09/01	60,000.00	60,299.04
		PFIZER INVESTMENT ENTER-4.45%-26/05/19	100,000.00	99,133.60
		PRINCIPAL LFE GLB FND II-1.25%-25/06/23	90,000.00	85,689.54
		SIEMENS FINANCIERINGSMAT-1.2%-26/03/11	250,000.00	233,172.00
		SOUTHERN CO-5.5%-29/03/15	95,000.00	96,836.16
		STATE STREET CORP-5.272%-26/08/03	70,000.00	70,492.94
		TORONTO-DOMINION BANK-5.103%-26/01/09	75,000.00	75,279.52
		UNITEDHEALTH GROUP INC-1.25%-26/01/15	50,000.00	46,898.60
		VERALTO CORP-5.5%-26/09/18	100,000.00	100,614.60
		VERIZON COMMUNICATIONS-2.1%-28/03/22	105,000.00	94,534.02
		社債券小計	3,395,000.00	3,298,988.55 (499,565,836)
		米ドル小計	29,828,126.97	26,015,812.78 (3,939,574,527)
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-25/08/01	563,000.00	556,773.22
		CANADIAN GOVERNMENT-3.25%-28/09/01	394,000.00	389,788.14
		CANADIAN GOVERNMENT-2.0%-32/06/01	644,000.00	578,324.88
		CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-45/12/01	419,000.00	423,906.49
		加ドル小計	2,020,000.00	1,948,792.73 (216,744,727)
メキシコ ペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-5.75%-26/03/05	3,403,600.00	3,153,648.12
		MEX BONOS DESARR FIX RT-5.5%-27/03/04	4,821,400.00	4,331,726.56
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	3,131,700.00	2,964,349.76
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%-31/05/29	716,200.00	661,813.56
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-33/05/26	4,722,700.00	4,220,913.10
		MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-53/07/31	1,760,000.00	1,510,850.00
		メキシコペソ小計	18,555,600.00	16,843,301.10 (152,270,179)
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-0.9%-29/06/22	205,000.00	188,101.21
		BELGIUM KINGDOM-2.85%-34/10/22	295,900.00	295,116.15
		BELGIUM KINGDOM-3.45%-43/06/22	192,000.00	198,182.40
		BELGIUM KINGDOM-3.5%-55/06/22	166,000.00	170,205.76
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.8%-26/05/31	856,000.00	852,708.68
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.5%-27/05/31	253,000.00	250,224.84

BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.5%-29/05/31	863,000.00	891,212.32	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.25%-34/04/30	642,000.00	647,189.27	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.45%-43/07/30	397,000.00	387,861.84	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.9%-52/10/31	270,000.00	184,581.18	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.3%-33/02/15	1,484,000.00	1,486,640.03	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.0%-38/05/15	1,253,000.00	1,034,466.77	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.4%-25/03/28	490,000.00	489,521.27	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.95%-27/02/15	1,027,000.00	1,021,916.35	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.1%-29/02/01	1,344,000.00	1,400,894.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.45%-33/09/01	536,000.00	490,578.28	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.15%-39/10/01	918,000.00	935,124.36	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.5%-53/10/01	252,000.00	266,183.82	
FINNISH GOVERNMENT-2.875%-29/04/15	104,000.00	105,133.80	
FINNISH GOVERNMENT-3.0%-33/09/15	103,000.00	104,791.68	
FINNISH GOVERNMENT-0.125%-52/04/15	88,000.00	41,706.09	
FRANCE (GOVT OF)-2.5%-26/09/24	1,443,000.00	1,432,910.54	
FRANCE (GOVT OF)-2.75%-29/02/25	1,391,000.00	1,398,814.63	
FRANCE (GOVT OF)-3.0%-33/05/25	1,101,000.00	1,122,392.43	
FRANCE (GOVT OF)-0.6%-34/07/25	495,000.00	529,411.19	
FRANCE (GOVT OF)-3.0%-49/06/25	490,000.00	474,556.66	
FRANCE (GOVT OF)-3.25%-55/05/25	331,000.00	328,118.64	
FRANCE (GOVT OF)-1.75%-66/05/25	169,000.00	116,319.32	
IRISH TREASURY-0.2%-30/10/18	66,000.00	56,920.97	
IRISH TREASURY-2.6%-34/10/18	209,000.00	206,387.28	
IRISH TREASURY-1.5%-50/05/15	35,000.00	25,686.25	
NETHERLANDS GOVERNMENT-2.5%-30/01/15	370,000.00	369,553.41	
NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-38/01/15	486,000.00	334,937.59	
NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-52/01/15	121,000.00	59,208.80	
REPUBLIC OF AUSTRIA-2.1%-17/09/20	78,000.00	59,943.15	
REPUBLIC OF AUSTRIA-3.45%-30/10/20	222,000.00	231,962.02	
REPUBLIC OF AUSTRIA-2.9%-33/02/20	119,000.00	120,047.91	
REPUBLIC OF AUSTRIA-0.0%-40/10/20	100,000.00	61,312.80	
REPUBLIC OF AUSTRIA-1.5%-47/02/20	95,000.00	71,360.01	
国債証券小計	19,059,900.00	18,442,183.90 (3,017,141,286)	
地方債証券			
ONTARIO TEACHERS' FINANC-0.5%-25/05/06	310,000.00	299,504.95	
ONTARIO TEACHERS' FINANC-0.1%-28/05/19	627,000.00	554,221.60	
地方債証券小計	937,000.00	853,726.55 (139,669,663)	

特殊債券	CAISSE FRANCAISE DE FIN-3.625%-29/01/17	100,000.00	102,836.60	
	CDP FINANCIAL INC-1.125%-27/04/06	545,000.00	514,559.57	
	CPPIB CAPITAL INC-0.25%-27/04/06	500,000.00	460,495.50	
	NEDER WATERSCHAPSBANK-0.0%-26/11/16	652,000.00	604,608.07	
特殊債券小計		1,797,000.00	1,682,499.74 (275,256,957)	
社債券	BPCE SFH - SOCIETE DE FI-3.0%-31/01/15	300,000.00	300,259.80	
	CIE FINANCEMENT FONCIER-1.25%-32/11/15	300,000.00	259,831.50	
	COMCAST CORP-0.0%-26/09/14	125,000.00	115,127.50	
	CREDIT AGRICOLE ITALIA-3.5%-33/07/15	100,000.00	102,220.00	
	ENEL FINANCE INTL NV-0.0%-26/05/28	100,000.00	92,827.90	
	GENERAL MOTORS FINL CO-1.0%-25/02/24	105,000.00	102,357.04	
	GSK CONSUMER HEALTHCARE-1.25%-26/03/29	100,000.00	95,708.50	
	SOCIETE GENERALE SFH-3.0%-27/02/01	300,000.00	299,299.50	
	VOLKSWAGEN LEASING GMBH-0.0%-24/07/19	105,000.00	103,746.82	
社債券小計		1,535,000.00	1,471,378.56 (240,717,532)	
ユーロ小計		23,328,900.00	22,449,788.75 (3,672,785,438)	
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-4.5%-28/06/07	630,000.00	644,033.87
		UK TREASURY-0.875%-33/07/31	931,000.00	712,466.37
		UK TREASURY-0.75%-33/11/22	222,000.00	235,791.99
		UK TREASURY-3.75%-38/01/29	737,000.00	703,245.40
		UK TREASURY-4.75%-43/10/22	389,000.00	406,971.80
		UK TREASURY-3.75%-53/10/22	945,000.00	838,960.58
		UK TREASURY-4.0%-63/10/22	105,000.00	97,776.83
	国債証券小計		3,959,000.00	3,639,246.84 (694,040,764)
	地方債証券	ONTARIO (PROVINCE OF)-0.25%-26/12/15	310,000.00	276,320.36
	地方債証券小計		310,000.00	276,320.36 (52,697,055)
社債券	NEW YORK LIFE GLOBAL FDG-1.5%-27/07/15	135,000.00	123,080.04	
社債券小計		135,000.00	123,080.04 (23,472,594)	
英ポンド小計		4,404,000.00	4,038,647.24 (770,210,413)	
スウェーデンクローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-1.75%-33/11/11	1,005,000.00	956,288.65
スウェーデンクローナ小計		1,005,000.00	956,288.65 (13,703,616)	
ノルウェークローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.0%-33/08/15	750,000.00	716,209.50
		750,000.00	716,209.50	

ノルウェークローネ小計				(10,077,067)	
デンマーククローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	888,000.00	1,114,748.13	
デンマーククローネ小計			888,000.00	1,114,748.13 (24,457,573)	
チェココルナ	国債証券	CZECH REPUBLIC-2.5%-28/08/25	400,000.00	381,724.00	
チェココルナ小計			400,000.00	381,724.00 (2,461,661)	
ポーランドズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-2.5%-27/07/25	350,000.00	321,499.50	
		POLAND GOVERNMENT BOND-5.75%-29/04/25	62,000.00	62,887.09	
		POLAND GOVERNMENT BOND-6.0%-33/10/25	397,000.00	410,303.47	
ポーランドズロチ小計			809,000.00	794,690.06 (30,077,588)	
ルーマニアレイ	国債証券	ROMANIA GOVERNMENT BOND-4.85%-29/07/25	70,000.00	65,350.95	
ルーマニアレイ小計			70,000.00	65,350.95 (2,149,876)	
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%-29/04/21	491,000.00	480,481.79	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-1.75%-32/11/21	350,000.00	292,826.10	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-1.75%-51/06/21	645,000.00	373,244.08	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.75%-54/06/21	303,000.00	320,198.88	
	国債証券小計			1,789,000.00	1,466,750.85 (144,680,303)
	地方債証券	NEW S WALES TREASURY CRP-4.25%-36/02/20		245,000.00	231,226.59
			TREASURY CORP VICTORIA-2.0%-37/11/20	270,000.00	187,036.02
			TREASURY CORP VICTORIA-5.25%-38/09/15	245,000.00	247,111.90
	地方債証券小計			760,000.00	665,374.51 (65,632,541)
豪ドル小計			2,549,000.00	2,132,125.36 (210,312,844)	
ニュージーランドドル	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT-4.5%-30/05/15	612,000.00	615,944.34	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT-4.25%-34/05/15	282,000.00	274,501.62	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT-2.75%-51/05/15	50,000.00	34,291.65	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.0%-54/05/15	770,000.00	785,247.54	
ニュージーランドドル小計			1,714,000.00	1,709,985.15 (155,181,152)	
シンガポールドル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-2.375%-25/06/01	36,000.00	35,532.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.125%-26/06/01	86,000.00	83,918.80	
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.875%-30/09/01	105,000.00	103,855.50	
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-42/04/01	25,000.00	24,025.12	
		SINGAPORE GOVERNMENT-1.875%-51/10/01	71,000.00	56,453.52	
シンガポールドル小計			323,000.00	303,784.94 (34,084,670)	
マレーシアリンギット	国債証券	MALAYSIA GOVERNMENT-2.632%-31/04/15	712,000.00	663,295.64	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-4.127%-32/04/15	450,000.00	459,607.05	



		MALAYSIAN GOVERNMENT-3.844%-33/04/15	540,000.00	540,096.12	
マレーシアリングット小計			1,702,000.00	1,662,998.81 (53,123,998)	
香港・オフショア 人民元	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND-2.18%-26/08/15	2,130,000.00	2,134,680.78	
		CHINA GOVERNMENT BOND-2.4%-28/07/15	20,990,000.00	21,129,940.33	
		CHINA GOVERNMENT BOND-2.6%-30/09/15	1,050,000.00	1,066,267.96	
		CHINA GOVERNMENT BOND-2.6%-32/09/01	5,500,000.00	5,581,499.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND-2.67%-33/05/25	2,050,000.00	2,094,419.91	
		CHINA GOVERNMENT BOND-3.12%-52/10/25	4,210,000.00	4,622,642.08	
香港・オフショア人民元小計			35,930,000.00	36,629,450.06 (762,398,047)	
合計				10,049,613,376 (10,049,613,376)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 11銘柄	80.9%	32.0%
	地方債証券 3銘柄	3.9%	1.5%
	特殊債券 8銘柄	2.5%	1.0%
	社債券 29銘柄	12.7%	5.0%
加ドル	国債証券 4銘柄	100.0%	2.2%
メキシコペソ	国債証券 6銘柄	100.0%	1.5%
ユーロ	国債証券 39銘柄	82.1%	30.0%
	地方債証券 2銘柄	3.8%	1.4%
	特殊債券 4銘柄	7.5%	2.7%
	社債券 9銘柄	6.6%	2.4%
英ポンド	国債証券 7銘柄	90.2%	6.9%
	地方債証券 1銘柄	6.8%	0.5%
	社債券 1銘柄	3.0%	0.2%
スウェーデンクローナ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.1%
ノルウェークローネ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.1%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.2%
チェココルナ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.0%
ポーランドズロチ	国債証券 3銘柄	100.0%	0.3%
ルーマニアレイ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.0%
豪ドル	国債証券 4銘柄	68.8%	1.4%
	地方債証券 3銘柄	31.2%	0.7%
ニュージーランドドル	国債証券 4銘柄	100.0%	1.5%
シンガポールドル	国債証券 5銘柄	100.0%	0.3%
マレーシアリングット	国債証券 3銘柄	100.0%	0.5%
香港・オフショア人民元	国債証券 6銘柄	100.0%	7.6%

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。



## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2024年 3月29日現在です。

### 【年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）】

#### 【純資産額計算書】

資産総額	6,836,700,287円
負債総額	8,506,195円
純資産総額（ - ）	6,828,194,092円
発行済口数	1,970,127,545口
1口当たり純資産額（ / ）	3.4659円

（参考）

### 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	29,041,411,645円
負債総額	14,949,819円
純資産総額（ - ）	29,026,461,826円
発行済口数	6,081,965,875口
1口当たり純資産額（ / ）	4.7725円

### 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	9,771,783,997円
負債総額	3,943,671円
純資産総額（ - ）	9,767,840,326円
発行済口数	878,016,276口
1口当たり純資産額（ / ）	11.1249円

### 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	19,757,101,961円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	19,757,101,961円
発行済口数	14,658,039,185口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3479円

### 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	34,273,202,217円
------	-----------------

負債総額	14,730,719円
純資産総額（ - ）	34,258,471,498円
発行済口数	3,885,359,406口
1口当たり純資産額（ / ）	8.8173円

## 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	15,489,196,196円
負債総額	120,928,270円
純資産総額（ - ）	15,368,267,926円
発行済口数	2,250,864,385口
1口当たり純資産額（ / ）	6.8277円

## アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	5,202,242,765円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	5,202,242,765円
発行済口数	442,985,332口
1口当たり純資産額（ / ）	11.7436円

## 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	10,693,658,170円
負債総額	167,779,008円
純資産総額（ - ）	10,525,879,162円
発行済口数	3,235,277,533口
1口当たり純資産額（ / ）	3.2535円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1) 名義書換

該当事項はありません。

## (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

## (3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

## 受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
  - ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
  - ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
- 受益権の譲渡の対抗要件  
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗する

- ことができません。
- (4) 受益証券の再発行  
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
  - (5) 受益権の再分割  
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
  - (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて  
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額

2024年3月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

###### (2) 会社の意思決定機関（2024年3月末現在）

###### ・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

###### ・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

###### (3) 運用の意思決定プロセス（2024年3月末現在）

- 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
- 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
- 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
- トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
- 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

- 「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- 委託会社の運用する、2024年3月末現在の投資信託などは次の通りです。

種類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	802	311,686
株式投資信託	756	271,707
単位型	291	9,045
追加型	465	262,662
公社債投資信託	46	39,979
単位型	33	996
追加型	13	38,983

#### 3【委託会社等の経理状況】

- 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）

並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第64期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第65期中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第63期 (2022年3月31日)		第64期 (2023年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金・預金		42,427		42,036
有価証券		170		1,025
前払費用		932		908
未収入金		96	4	410
未収委託者報酬		25,193		21,336
未収収益	3	1,048	3	589
関係会社短期貸付金		5,005		3,318
立替金		1,056		1,015
その他	2	998	2	1,233
流動資産合計		76,928		71,875
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	244	1	245
器具備品	1	153	1	122
有形固定資産合計		397		367
<b>無形固定資産</b>				
ソフトウェア		335		390
無形固定資産合計		335		390
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		23,969		23,274
関係会社株式		22,366		22,366
長期差入保証金		652		375
繰延税金資産		3,678		448
投資その他の資産合計		50,667		46,465
固定資産合計		51,399		47,224
資産合計		128,328		119,099

(単位：百万円)

	第63期 (2022年3月31日)		第64期 (2023年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		651		433
未払金		9,693		7,557

未払収益分配金		7		7
未払償還金		71		71
未払手数料		8,783		6,586
その他未払金		831		892
未払費用	3	5,572	3	4,227
未払法人税等		2,354		-
未払消費税等	4	3,669		-
賞与引当金		3,958		2,563
役員賞与引当金		5		218
訴訟損失引当金		7,847		-
その他		1,330		647
流動負債合計		35,083		15,648
固定負債				
退職給付引当金		1,395		1,424
賞与引当金		423		437
役員賞与引当金		-		16
その他		390		181
固定負債合計		2,209		2,059
負債合計		37,292		17,708
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		68,901		79,307
利益剰余金合計		68,901		79,307
自己株式		2,067		2,067
株主資本合計		89,417		99,823
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		2,350		2,056
繰延ヘッジ損益		731		488
評価・換算差額等合計		1,618		1,567
純資産合計		91,035		101,391
負債純資産合計		128,328		119,099

## ( 2 ) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第63期		第64期	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		94,938		73,998
その他営業収益		4,743		3,479
営業収益合計		99,682		77,477
営業費用				
支払手数料		42,026		30,699
広告宣伝費		987		755
公告費		1		3



調査費	23,000	17,479
調査費	1,042	1,170
委託調査費	21,932	16,282
図書費	25	26
委託計算費	598	581
営業雑経費	1,014	948
通信費	143	139
印刷費	308	309
協会費	52	56
諸会費	13	16
その他	494	427
営業費用計	67,628	50,469
一般管理費		
給料	11,759	9,818
役員報酬	156	314
役員賞与引当金繰入額	5	234
給料・手当	7,229	6,544
賞与	143	147
賞与引当金繰入額	4,225	2,577
交際費	22	56
寄付金	29	24
旅費交通費	66	205
租税公課	429	433
不動産賃借料	937	938
退職給付費用	394	383
退職金	169	155
固定資産減価償却費	172	183
福利費	1,171	1,097
諸経費	3,888	4,291
一般管理費計	19,042	17,588
営業利益	13,010	9,420

(単位：百万円)

	第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		71		107
受取配当金	1	5,257	1	9,255
時効成立分配金・償還金		1		1
為替差益		1,548		-
その他		58		236
営業外収益合計		6,936		9,601
営業外費用				
支払利息		177		407
デリバティブ費用		49		389
有価証券償還損		-		6
時効成立後支払分配金・償還金		9		1
為替差損		-		342
その他		39		15
営業外費用合計		275		1,163
経常利益		19,672		17,858
特別利益				

投資有価証券売却益		253		427
子会社有償減資払戻益		1,445		-
訴訟損失引当金戻入額		-	3	4,481
特別利益合計		1,699		4,909
特別損失				
投資有価証券売却損		132		347
固定資産処分損		0		0
訴訟損失引当金繰入額		7,847		-
特別損失合計		7,980		347
税引前当期純利益		13,391		22,420
法人税、住民税及び事業税		3,435		1,340
法人税等還付税額	2	329		-
法人税等調整額		1,851		3,252
法人税等合計		1,255		4,593
当期純利益		12,136		17,826

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第63期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	61,956	61,956	2,067	82,472
当期変動額							
剰余金の配当				5,191	5,191		5,191
当期純利益				12,136	12,136		12,136
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	6,944	6,944	-	6,944
当期末残高	17,363	5,220	5,220	68,901	68,901	2,067	89,417

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	1,461	115	1,577	84,049
当期変動額				
剰余金の配当				5,191
当期純利益				12,136
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	889	847	41	41
当期変動額合計	889	847	41	6,985
当期末残高	2,350	731	1,618	91,035

第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

株主資本	

	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	68,901	68,901	2,067	89,417
当期変動額							
剰余金の配当				7,420	7,420		7,420
当期純利益				17,826	17,826		17,826
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	10,406	10,406	-	10,406
当期末残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	2,067	99,823

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,350	731	1,618	91,035
当期変動額				
剰余金の配当				7,420
当期純利益				17,826
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	294	242	51	51
当期変動額合計	294	242	51	10,355
当期末残高	2,056	488	1,567	101,391

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

項目	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>市場価格のない株式等 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～15年</p> <p>器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p>

	<p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p>
	<p>(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p> <p>(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしてあります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価してあります。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

## (会計方針の変更)

<p style="text-align: center;">第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)</p>
<p>(時価の算定に関する会計基準の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。本会計基準適用指針の適用が当財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

## (表示方法の変更)

<p style="text-align: center;">第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)</p>
--

その他有価証券の為替リスクヘッジに係るヘッジ損益について、ヘッジ対象の損益認識時に繰延ヘッジ損益を純損益に計上するに当たり、前事業年度において、「為替差損益」に含めていましたが、金額の重要性が高まったことから、ヘッジの効果をより明瞭に表示するため当事業年度よりヘッジ対象の損益区分と同一区分である投資有価証券売却益あるいは投資有価証券売却損として表示することとしております。

## (重要な会計上の見積り)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

訴訟損失引当金を7,847百万円計上しております。

## 2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

訴訟について将来発生しうる損失の見込額を算出し、訴訟損失引当金として計上しております。

## (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

原告が主張する損害額に基づき、将来発生することが予想される損失の見積を行っています。

## (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社では、現在までに想定しうる最善の仮定に基づき訴訟損失引当金を計上しておりますが、今後の経過により、翌事業年度において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

第63期 (2022年3月31日)	第64期 (2023年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
建物 1,390百万円	建物 1,437百万円
器具備品 823百万円	器具備品 879百万円
2 信託資産	2 信託資産
流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客 分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に 信託しております。	流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客 分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に 信託しております。
3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりで あります。	3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりで あります。
(流動資産)	(流動資産)
未収収益 233百万円	未収収益 263百万円
(流動負債)	(流動負債)
未払費用 2,314百万円	未払費用 1,778百万円
4 消費税等の取扱い	4 消費税等の取扱い
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未払消費税等」として表示しております。	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未収入金」に含めて表示しております。
5 保証債務	5 保証債務
ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエ クイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・ リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻 請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マ ネジメント・リミテッドは最大5百万豪ドルを提供 する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタ ル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供 義務を保証しております。	ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエ クイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・ リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻 請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マ ネジメント・リミテッドは最大448百万円(5百万豪 ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤ ラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う 当該資金提供義務を保証しております。

## (損益計算書関係)

第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、 次のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、 次のとおりであります。
受取配当金 5,194百万円	受取配当金 9,241百万円

<p>2 法人税等還付税額 過年度の取引に関する法人税等の還付金相当額を計上しています。</p>	<p>3 訴訟損失引当金戻入額 原告との和解が成立したことから、前事業年度に計上した訴訟損失引当金から、和解金を控除した額を計上しております。</p>
--	---

（株主資本等変動計算書関係）  
第63期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2011年度 ストックオプション(1)	普通株式	432,300	-	432,300	-	-
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,016,000	-	928,000	88,000	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,772,000	-	956,000	816,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,607,000	-	1,071,000	1,536,000	-
合計		5,827,300	-	3,387,300	2,440,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(1)88,000株、2016年度ストックオプション(2)816,000株及び2017年度ストックオプション(1)847,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2017年度ストックオプション(1)689,000株は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	5,191	26.74	2021年3月31日	2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,420	38.22	2022年3月31日	2022年6月27日

第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末

普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000
---------	-----------	---	---	-----------

## 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	88,000	-	88,000	-	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	816,000	-	599,000	217,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,536,000	-	784,000	752,000	-
合計		2,440,000	-	1,391,800	969,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)217,000株及び2017年度ストックオプション(1)752,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	7,420	38.22	2022年3月31日	2022年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

## (リース取引関係)

第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	911百万円	1年内	899百万円
1年超	4,324百万円	1年超	3,425百万円
合計	5,236百万円	合計	4,324百万円

## (金融商品関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ・ドマネ-の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重

要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託及び市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額 (*4)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
デリバティブ取引(*1)				
株式関連 (*2)	262	-	-	262
通貨関連 (*3)	-	1,066	-	1,066
デリバティブ取引計	262	1,066	-	1,329

- ( 1 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、**-**で示しております。
- ( 2 ) 株式関連のデリバティブ取引のうち 262百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。
- ( 3 ) 通貨関連のデリバティブ取引の 1,066百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。
- ( 4 ) 時価算定適用指針に従い、経過措置を適用した投資信託は上記に含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券に170百万円、投資有価証券に23,952百万円となります。

### (2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

### (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベ



ル1に分類しております。

#### 通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

### 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	42,427			
未収委託者報酬	25,193			
未収収益	1,048			
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	170	345	8,874	19
合計	68,839	345	8,874	19

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」5「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関して、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

###### 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目

的デリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
投資信託	6,238	18,045	-	24,283
資産計	6,238	18,045	-	24,283
デリバティブ取引(*1)				
株式関連(*2)	246	-	-	246
通貨関連(*3)	-	352	-	352
デリバティブ取引計	246	352	-	599

( 1 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、      で示しております。

( 2 ) 株式関連のデリバティブ取引のうち 246百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

( 3 ) 通貨関連のデリバティブ取引の 352百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

### (2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

#### (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

## 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	42,036			
未収委託者報酬	21,336			

未収収益	589			
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	1,025	204	4,520	10
合計	64,987	204	4,520	10

(有価証券関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	20,934	17,366	3,568
	小計	20,934	17,366	3,568
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	3,188	3,369	180
	小計	3,188	3,369	180
合計		24,123	20,735	3,387

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,079	253	132
合計	3,079	253	132

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	17,219	13,860	3,359
	小計	17,219	13,860	3,359
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	7,063	7,459	395
	小計	7,063	7,459	395

合計	24,283	21,319	2,963
----	--------	--------	-------

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	11,194	1,349	221
合計	11,194	1,349	221

(デリバティブ取引関係)

第63期(2022年3月31日)

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### (1) 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
株価指数先物取引				
売建	2,306	-	262	262
買建	-	-	-	-
合計	2,306	-	262	262

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

#### 2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

##### (2) 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	4,708	-	293	293
米ドル				
合計	4,708	-	293	293

#### (注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

#### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

##### 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	投資有価証券			
	売建				
	米ドル		5,445	-	367
	豪ドル		222	-	20
	香港ドル		1,097	-	59
	人民元		5,185	-	324
	ユーロ	35	-	0	
	合計		11,986	-	772

#### (注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第64期(2023年3月31日)

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### (1) 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
株価指数先物取引				
売建	10,970	-	246	246
合計	10,970	-	246	246

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 シンガポール ドル	3,275	-	24	24
合計		3,275	-	24	24

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			280
	米ドル		6,132	-	0
	豪ドル		105	-	34
	香港ドル		699	-	1
	人民元		5,822	-	10
	ユーロ		234	-	
合計			12,994	-	328

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)		関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,312	(1) 関連会社に対する投資の金額	5,326
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	15,942	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	16,722
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,964	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,185

(退職給付関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,429
勤務費用	143
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	12
退職給付の支払額	211
退職給付債務の期末残高	1,352

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,352
未積立退職給付債務	1,352
未認識数理計算上の差異	43
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

退職給付引当金	1,395
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	143
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用	150

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	0.3%

3 確定拠出制度  
当社の確定拠出制度への要拠出額は、244百万円でありました。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,352
勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	16
退職給付の支払額	107
退職給付債務の期末残高	1,366

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,366
未積立退職給付債務	1,366
未認識数理計算上の差異	58
貸借対照表に計上された負債の額	1,424

退職給付引当金	1,424
貸借対照表に計上された負債の額	1,424

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の費用処理額	1
確定給付制度に係る退職給付費用	136

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	0.6%

3 確定拠出制度  
当社の確定拠出制度への要拠出額は、247百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日

権利確定条件	2013年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年7月15日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月7日から 2021年10月6日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況  
ストックオプション(新株予約権)の数

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定前(株)		
期首	432,300	1,016,000
付与	0	0
失効	432,300	928,000
権利確定	0	0
権利未確定残	-	88,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		

期首	1,772,000	2,607,000
付与	0	0
失効	956,000	1,071,000
権利確定	0	0
権利未確定残	816,000	1,536,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利行使価格(円)	737(注)3	558
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。  
 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
 当事業年度末における本源的価値の合計額 1,222百万円  
 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 16名	当社及び関係会社の取締役・従業員 31名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 4,437,000株	普通株式 4,409,000株
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利確定条件	2018年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2018年7月15日から2026年7月31日まで	2019年4月27日から2027年4月30日まで



2017年度ストックオプション(1)	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,422,000株
付与日	2018年4月27日
権利確定条件	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況  
ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利確定前(株)		
期首	88,000	816,000
付与	0	0
失効	88,000	539,000
権利確定	0	0
権利未確定残	-	217,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

2017年度ストックオプション(1)	
付与日	2018年4月27日
権利確定前(株)	
期首	1,536,000
付与	0
失効	784,000
権利確定	0
権利未確定残	752,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-

失効	-
権利未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利行使価格(円)	558	553
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	694
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 344百万円

#### (税効果会計関係)

第63期 (2022年3月31日)	第64期 (2023年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 1,341	賞与引当金 918
投資有価証券評価損 97	投資有価証券評価損 97
関係会社株式評価損 52	関係会社株式評価損 52
退職給付引当金 427	退職給付引当金 436
固定資産減価償却費 87	固定資産減価償却費 83
繰延ヘッジ損益 322	繰延ヘッジ損益 215
訴訟損失引当金 2,403	その他 672
その他 1,039	繰延税金資産小計 2,478
繰延税金資産小計 5,772	評価性引当金 52
評価性引当金(注) 52	繰延税金資産合計 2,425
繰延税金資産合計 5,719	
	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 1,028
その他有価証券評価差額金 1,092	その他 948
その他 948	繰延税金負債合計 1,977
繰延税金負債合計 2,041	繰延税金資産の純額 448
繰延税金資産の純額 3,678	

(注)関係会社株式評価損に係る繰延税金資産から控除した評価性引当金が、在外子会社の減資により1,377百万円減少しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.1%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
10.9%	12.0%
評価性引当金の減少	その他
10.3%	0.8%
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
0.1%	20.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
9.4%	

## (関連当事者情報)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の貸付(米国ドル貸建)(注1)	-	関係会社短期貸付金	2,019 (USD) 16,500千)
							貸付金利息(米国ドル貸建)(注1)	44 (USD) 397千)	未収収益	10 (USD) 86千)
							資金の返済(円貸建)(注1)	577	関係会社短期貸付金	-
							貸付金利息(円貸建)(注1)	3	未収収益	-
							資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	2,788 (SGD) 33,000千)	関係会社短期貸付金	2,985 (SGD) 33,000千)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	23 (SGD) 266千)	未収収益	23 (SGD) 266千)
減資(注2)	9,149 (SGD) 110,000千)	-	-							
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注3)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	3,788 (USD) 34,000千)	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠5,300百万円(若しくは5,300百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko Asset Management International Limitedの行った110,000千株の減資により、当社は資金の払戻を受けております。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2021年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	34,450百万円
負債合計	6,257百万円
純資産合計	28,192百万円
営業収益	18,176百万円
税引前当期純利益	5,587百万円
当期純利益	3,956百万円

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	-	関係会社短期貸付金	3,318 (SGD 33,000千)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	103 (SGD 1,043千)	未収収益	55 (SGD 551千)
							資金の返済(米国ドル貸建)(注2)	2,019 (USD 16,500千)	関係会社短期貸付金	-
							貸付金利息(米国ドル貸建)(注2)	3 (USD 26千)	未収収益	-
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千)(注3)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	7,795 (USD 58,000千)	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルピング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 融資枠5,300百万円（若しくは5,300百万円相当額の外国通貨）、返済期間1年間のリボルピング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定してありました（決定方針等を2022年8月26日付にて上記1に変更しております）。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロンドン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2022年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	34,828百万円
負債合計	5,655百万円
純資産合計	29,173百万円
営業収益	15,864百万円
税引前当期純利益	4,191百万円
当期純利益	3,159百万円

(セグメント情報等)

## セグメント情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 関連情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

## 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	第63期 (自 2022年4月1日 至 2022年3月31日)	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	468円88銭	522円22銭
1株当たり当期純利益金額	62円50銭	91円81銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益(百万円)	12,136	17,826
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,136	17,826
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション(1) 88,000株、2016年度ストックオプション(2) 816,000株、2017年度ストックオプション(1) 1,536,000株	2016年度ストックオプション(2) 217,000株、2017年度ストックオプション(1) 752,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第63期 (2022年3月31日)	第64期 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	91,035	101,391
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	91,035	101,391
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	194,152	194,152

(重要な後発事象)

当社は2022年12月21日付け株式売買契約書に基づき、星州子会社の日興アセットマネジメントインターナショナルが保有する関連会社AHAMアセットマネジメントBerhadの20%の株式を、2023年4月19日に13,412百万円で取得しました。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

第65期中間会計期間  
(2023年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金・預金		31,751
金銭の信託		2,500
有価証券		78
未収委託者報酬		16,602
未収収益		940
その他	2	3,797
流動資産合計		55,670
固定資産		
有形固定資産	1	330
無形固定資産		389
投資その他の資産		
投資有価証券		24,116
関係会社株式		37,647
長期差入保証金		338
繰延税金資産		240
投資その他の資産合計		62,343
固定資産合計		63,063
資産合計		118,734

(単位：百万円)

第65期中間会計期間  
(2023年9月30日)

負債の部		
流動負債		
未払金		8,446
未払費用		3,085
未払法人税等		1,334
未払消費税等	3	575
賞与引当金		1,383
役員賞与引当金		162
その他		1,230
流動負債合計		16,218
固定負債		
退職給付引当金		1,458
賞与引当金		397
役員賞与引当金		40
その他		170
固定負債合計		2,067
負債合計		18,286
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220

利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	77,549
利益剰余金合計	77,549
自己株式	2,067
株主資本合計	98,066
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	3,457
繰延ヘッジ損益	1,075
評価・換算差額等合計	2,381
純資産合計	100,447
負債純資産合計	118,734

## ( 2 ) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第65期中間会計期間  
(自 2023年4月1日  
至 2023年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		37,779
その他営業収益		1,652
営業収益合計		39,431
営業費用及び一般管理費	1	35,014
営業利益		4,416
営業外収益	2	1,245
営業外費用	3	1,458
経常利益		4,203
特別利益	4	501
特別損失	5	99
税引前中間純利益		4,605
法人税等	6	1,270
中間純利益		3,335

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

第65期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	2,067	99,823
当中間期変動額							
剰余金の配当				5,092	5,092		5,092
中間純利益				3,335	3,335		3,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	1,757	1,757	-	1,757



当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	77,549	77,549	2,067	98,066
---------	--------	-------	-------	--------	--------	-------	--------

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,056	488	1,567	101,391
当中間期変動額				
剰余金の配当				5,092
中間純利益				3,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	1,400	587	813	813
当中間期変動額合計	1,400	587	813	943
当中間期末残高	3,457	1,075	2,381	100,447

注記事項  
(重要な会計方針)

項目	第65期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法</p> <p>(2) 金銭の信託 時価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

4 収益の計上基準	<p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び当該履行业務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p> <p>(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引細則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。</p> <p>(2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

## (中間貸借対照表関係)

第65期中間会計期間 (2023年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,354百万円

- 2 信託資産  
流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
- 3 消費税等の取扱い  
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
- 4 保証債務  
ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大480百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。

## （中間損益計算書関係）

第65期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	46百万円
無形固定資産	50百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	16百万円
受取配当金	1,205百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	255百万円
為替差損	184百万円
デリバティブ費用	1,017百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	501百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	97百万円
6 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第65期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	2,860,000	-	-	2,860,000

## 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	

2016年度 ストックオプション（2）	普通株式	217,000	-	96,000	121,000	-
2017年度 ストックオプション（1）	普通株式	752,000	-	406,000	346,000	-
合計		969,000	-	502,000	467,000	-

(注) 1 当中間会計期間の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)121,000株及び2017年度ストックオプション(1)346,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

##### (リース取引関係)

第65期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	911百万円
1年超	3,049百万円
合計	3,961百万円

##### (金融商品関係)

第65期中間会計期間(2023年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

##### (1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託 有価証券 其他有価証券 投資信託	-	2,500	-	2,500
資産計	6,821	17,357	-	24,178
デリバティブ取引(1、2)	6,821	19,857	-	26,678
株式関連	242	-	-	242
通貨関連	-	685	-	685
デリバティブ取引計	242	685	-	442

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(2) 株式関連のデリバティブ取引のうち242百万円は、中間貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。また通貨関連のデリバティブ取引のうち685百万円は、流動負債のその他に含まれております。

## (2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 資産

## 金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

## 有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

## 株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

## 通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

## (有価証券関係)

第65期中間会計期間(2023年9月30日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(注)子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であり、(金融商品関係)金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注2)に記載のとおりであります。

## 2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	22,320	17,117	5,202
	小計	22,320	17,117	5,202
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,858	2,078	220
	小計	1,858	2,078	220
合計		24,178	19,195	4,982

(注)1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式(中間貸借対照表計上額16百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

第65期中間会計期間(2023年9月30日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株価指数先物取引				

市場取引	売建	13,289	-	242	242
	合計	13,289	-	242	242

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,055	-	528
	豪ドル		124	-	2
	ユーロ		344	-	7
	香港ドル		527	-	53
	人民元		2,876	-	93
	合計		9,928	-	685

### (持分法損益等)

第65期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,339百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	16,494百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,148百万円

### (収益認識関係)

第65期中間会計期間(2023年9月30日)

#### 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4 . 収益の計上基準」に記載の通りです。

#### 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

### (ストックオプション等関係)

第65期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

#### [セグメント情報]

第65期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

#### [関連情報]

第65期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しており

ます。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第65期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第65期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第65期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第65期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	517円36銭
1株当たり中間純利益金額	17円17銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益(百万円)	3,335
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	3,335
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション(2)121,000株、 2017年度ストックオプション(1)346,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期中間会計期間 (2023年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	100,447
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(百万円)	100,447
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数(千株)	194,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。 )または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 )と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

- (1) 定款の変更  
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社S B I証券	48,323百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

#### (3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	225百万米ドル (2022年12月末現在)	資産運用に関する業務を営んでいます。
M F S インターナショナル(U.K.) リミテッド	1,996千英ポンド (2023年12月末現在)	
J P モルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	2,218百万円 (2023年9月末現在)	
ジャナス・ヘンダーソン・インベス ターズ・US・エルエルシー	783.2百万米ドル 資本の額 (2023年9月末現在)	
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	2,500百万円 (2023年12月末現在)	
シュローダー・インベストメント・マ ネージメント(シンガポール)リミ テッド	5,077万シンガポールドル (2023年12月末現在)	



日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	181百万米ドル 資本金と資本剰余金 の合計額 (2023年3月末現在)
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 (2023年12月末現在)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	2,000百万円 (2023年12月末現在)

「日興グローバルラップ株式会社」は、2024年10月1日付で「S M B C グローバル・インベストメン  
ト&コンサルティング株式会社」へ商号変更する予定です。

## 2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社  
ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。
  - (2) 販売会社  
日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。
  - (3) 投資顧問会社
    - ・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用（投資一任）を行ない  
ます。
    - JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社  
スパークス・アセット・マネジメント株式会社  
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・U S ・エルエルシー  
M F S インターナショナル(U.K.) リミテッド  
シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール) リミテッド  
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
    - ・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供  
や助言などを行ないます。
- 日興グローバルラップ株式会社  
「日興グローバルラップ株式会社」は、2024年10月1日付で「S M B C グローバル・インベストメン  
ト&コンサルティング株式会社」へ商号変更する予定です。
- ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。
- 日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

## 3【資本関係】

- (1) 受託会社  
該当事項はありません。
- (2) 販売会社  
該当事項はありません。
- (3) 投資顧問会社  
日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメ  
リカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。(2023年3月末現在)

## 第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見  
書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。  
委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日  
ファンドの基本的性格など  
委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など  
委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など  
目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。  
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象で  
はない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはな  
らない旨の記載。  
投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。  
投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。  
「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。  
「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。  
請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。  
請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合には  
その旨の記録をしておくべきである旨の記載。  
「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。  
商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前  
に受益者の意向を確認する旨の記載。  
投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。  
有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。  
委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記  
載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者

の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。

ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用がない旨の記載。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

ファンドは、大量の解約が発生し、短時間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがある旨。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性がある旨の記載。

分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三 上 和 彦

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連

する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月12日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）の2023年3月28日から2024年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年12月5日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

## 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。